

地球環境問題における企業対応の現状と評価

平成 6 年 3 月

科学技術庁 科学技術政策研究所
第4調査研究グループ

佐々木 学、和田雄志、坂本 保

PRESENT STATUS AND ASSESSMENT OF
COMPANY
EFFORTS TO SUPPORT THE GLOBAL
ENVIRONMENT

March 1994

Manabu Sasaki Yûji Wada Tamotsu sakamoto

4 th Policy-oriented Research Group
National Institute of Science and Technology Policy
(NISTEP)
Science and Technology Agency
JAPAN

目 次

要 旨	1
本 文	
1章 諸 論	3
1-1 調査研究の目的	3
1-2 調査研究の対象及び範囲	3
1-3 用語等の概念	3
1-4 調査研究の構成とその方法	4
2章 地球に優しい企業活動の取り組みの実態及び課題	6
2-1 企業における取り組み状況	8
2-1-1 取り組みの現状	8
2-1-2 内在する問題	19
2-2 今後の発展性	21
2-3 企業が望む社会条件の整備	23
3章 地球環境問題への取り組み評価手法について	30
3-1 評価表の作成	30
3-2 評価表の使用法	32
3-3 評価方を用いた企業評価の実施	34
3-4 目標指標の設定	35
4章 おわりに	36
4-1 地球環境問題における取り組みの実態及び課題	36
4-2 地球環境問題対応における評価手法の特質及び企業評価の展望	37
4-3 本調査研究の今後の課題	38
参考資料	
1.地球に優しい科学技術の普及のための条件に関する調査研究会の構成	39
2.アンケート調査(I)表及び結果	40
3.アンケート調査(II)表及び結果	43
4.評価区分及び評価ランク(順位)の設定	62
5.目標評価区分の設定にかかるアンケート調査(II)結果	64
6.参考文献一覧	65
7.主な関連法令一覧	66
付録: 試行用評価表	

地球環境問題における企業対応の現状と評価

要 旨

1 背景と目的

近年の科学技術のめざましい発展は、豊かさ、利便性、快適性を社会にもたらしたが、一方、大気汚染、水質汚濁等在来の環境問題のほか地球温暖化、オゾン層破壊、酸性雨等新たな弊害や歪を生じている。

このような中において、環境と調和した社会を築いていくためには、国民や企業等社会の一員それぞれが、地球にやさしい科学技術の活用を図るなど地球環境保全、生態系・資源保護等に配慮した行動をとることが不可欠となっている。

本調査研究においては、企業の地球環境問題への取り組みの促進に資することを目的として、企業における地球環境問題への取り組みの実態、課題を明らかにするとともに、その対応状況を評価するための評価表を作成した。

2 地球環境問題における企業の取り組みの実態及び課題

株式一・二部上場企業を対象にアンケート調査を実施し、次のことを明らかにした。

(1) 地球環境問題に対する取り組みの動機として、ほぼ全企業が「社会的責任」を挙げている。これは、企業活動において、社会との弊害性を基本とし、地球環境保全に配慮することが不可欠であると認識されてきていることを反映したものと推察される。

(2) 地球環境問題に関わる企業の関心は極めて高く、おおむね9割の企業が、地球環境問題への何らかの取り組みを行っている。また、その取り組みにおいて「自社はかなり積極的に実施している」という認識が、大企業になるほど高率になる。

(3) 企業の取り組み内容は、省エネルギー、省資源等投資対策効果の高いものや法規制への対応に関するものが中心で、安全性確保や生態系の維持の観点からの取り組みは比較的弱い。

(4) 地球環境問題へ取り組む際の問題として、おおむね9割の企業が、新たな設備投資や生産効率低下に伴う高コストを挙げ、また過半数の企業が、市場ニーズとのミスマッチや技術インフラの未整備等を挙げている。

(5) 地球環境問題への取り組みを推進するための社会条件の整備として、企業は、国、地方公共団体に対して公的資金、財政支援を要望し、国民に対してコスト転嫁の容認、ライフスタイルの見直し等を期待している。さらに、産業界自らにあってはコスト・効率第一主義の見直しをすべきとしている。

(6) また、国、地方公共団体等に対しては、環境教育の推進、企業のみでは対応の困難な技術開発等に対する取り組みの推進について多くの期待がある。

3 地球環境問題への取り組みについての評価表の作成

地球環境問題への企業の取り組みを一層促進させるためには、企業自らの取り組み実状を適性に把握、評価することが必要である。そこで、企業自ら“取り組みの総合的評価”を行うための指標を検討し、評価表を作成した。

(本文 標3-1参照)

本評価表は、各企業が自社の地球環境問題への対応を診断する際に、自社の実態を定量的に把握し、他社と相対的位置判断を可能とするなどの有効性を持つものである。

多くの企業が、本評価表による自己診断を実施してみるとともに、今後、この種の評価の手法について様々な提案がなされ、評価手法の確立、定着が図られることが望まれる。

1章 緒論

1-1 調査研究の目的

近年の科学技術のめざましい発展は、豊かさ、利便性、快適性を社会にもたらしたが、一方、大気汚染、水質汚濁等在来の環境問題のほか地球温暖化、オゾン層破壊、酸性雨等新たな弊害や歪を生じている。

このような中であって、環境と調和する社会を築いていくためには、国民や企業等社会の一員それぞれが、地球にやさしい科学技術の活用を図るなど地球環境保全、生態系・資源保護等に配慮した行動をとり、公害防止など従来から地域で進めてきている対応に加え、起因が不特定多数でかつ広範にわたるこれら地球環境問題を解決する対応をとることが不可欠となっている。

そこで、本調査研究では、資源とエネルギー利用に深く関わる企業の地球環境問題への認識、取り組みの促進に資することを目的として、企業における地球環境問題への認識、取り組みの実態及び課題を明らかにするとともに、企業の取り組みを適正に把握、評価するための手法について検討し、企業が自己診断できる評価表を作成した。

1-2 調査研究の対象及び範囲

本調査研究の対象及び範囲は、地球温暖化、オゾン層破壊、酸性雨等多様な地球環境問題のほか、地域的・局地的な環境問題さらに廃棄物処理問題とし、これら問題に直接的あるいは間接的に関わる我が国企業を対象としている。

1-3 用語等の概念

本調査研究を進めるに当たっては、一般的に使用されているが、その概念が明確でない用語等を、本調査研究において以下のように定義した。

ア 「地球に優しい科学技術」

資源、環境、生態系やその他諸々を対象とした地球に対する行為について不可逆的なことをしないための科学技術、あるいは、もしその行為が避けられない時にはその行為による影響を最小限にするために活用される科学技術とする。

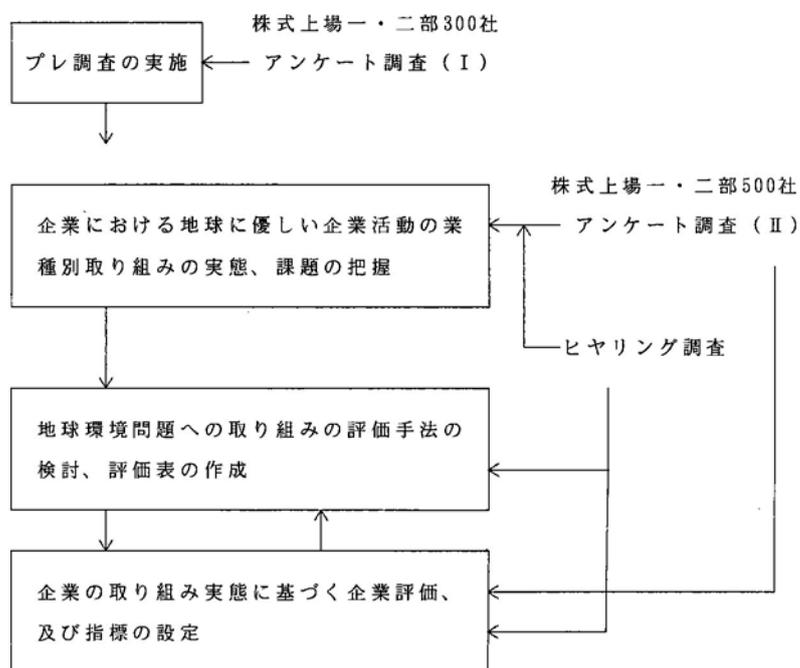
イ 「地球に優しい企業活動」

企業活動の中で「地球に優しい科学技術」を活用し、地球環境との調和を図る行為とする。なお、企業活動は、企業の発明発見、研究開発、企画、設計、生産、流通(含むサービス)、消費、廃棄等の各過程において活用される科学技術を含むこととする。

1-4 調査研究の構成とその方法

本調査研究全体のフローを図1-2に示す。本節では調査全体の構成を中心に、その概要について触れることとする。

図1-2 調査研究の全体的フロー



調査研究を進めるに当たり、プレ調査として製造業等の地球環境問題への取り組み実態に関する基礎的資料について整備することとし、株式一・二部上場企業から 300 社を無作為抽出し、アンケート調査(I)を行った。

(参考資料2参照)

これにより業種ごとの企業の社会貢献及びその内容、近年の事業展開における地球環境問題への対応を概略把握した。

次に、地球環境問題等への企業の取り組み実態を詳細に把握するため、株式一・二部上場 500 社を無作為抽出しアンケート調査(II)を行い、これに基づいて、業種別の取り組み実態及び課題の分析を行った。(参考資料3参照)

また、自動車、家電メーカー等4社を選定して、評価表作成に際しての評価の考え方、評価指標の選定、評価表の実用性等についてのヒヤリング調査を実施した。

これらの企業の取り組み実態を踏まえ、企業の地球環境への対応を適正に評価するための手法を検討し、評価表を作成した。

また、本評価表を用いて、それぞれの企業での取り組み水準を把握するためにアンケート回答企業の取り組み実態に基づき採点(評価)を行った。さらに今後の取り組みにおいて現実的に目標となる指標を設定した。

なお、本調査研究に当たっては、各界の学識経験者からなる「地球に優しい科学技術の普及の条件に関する調査研究会」(委員長 清家 篤 慶應応義塾大学教授)を設置した。(参考資料1参照)

2章 地球に優しい企業活動の取り組みの実態及び課題

本章においては、地球に優しい企業活動の取り組みの実態、課題をアンケート調査(Ⅱ)に基づき把握、分析する。その分析集計のフローを図2-1に示す。

なお、取りまとめにあたっての業種区分(以下、業種と言う。)は、回答数での業種間のバラツキと業種としての特性に配慮して、類似業種(原材料、製品、生産工程等)を下記のように12業種にグルーピングし、各グループ名を【 】に示した。

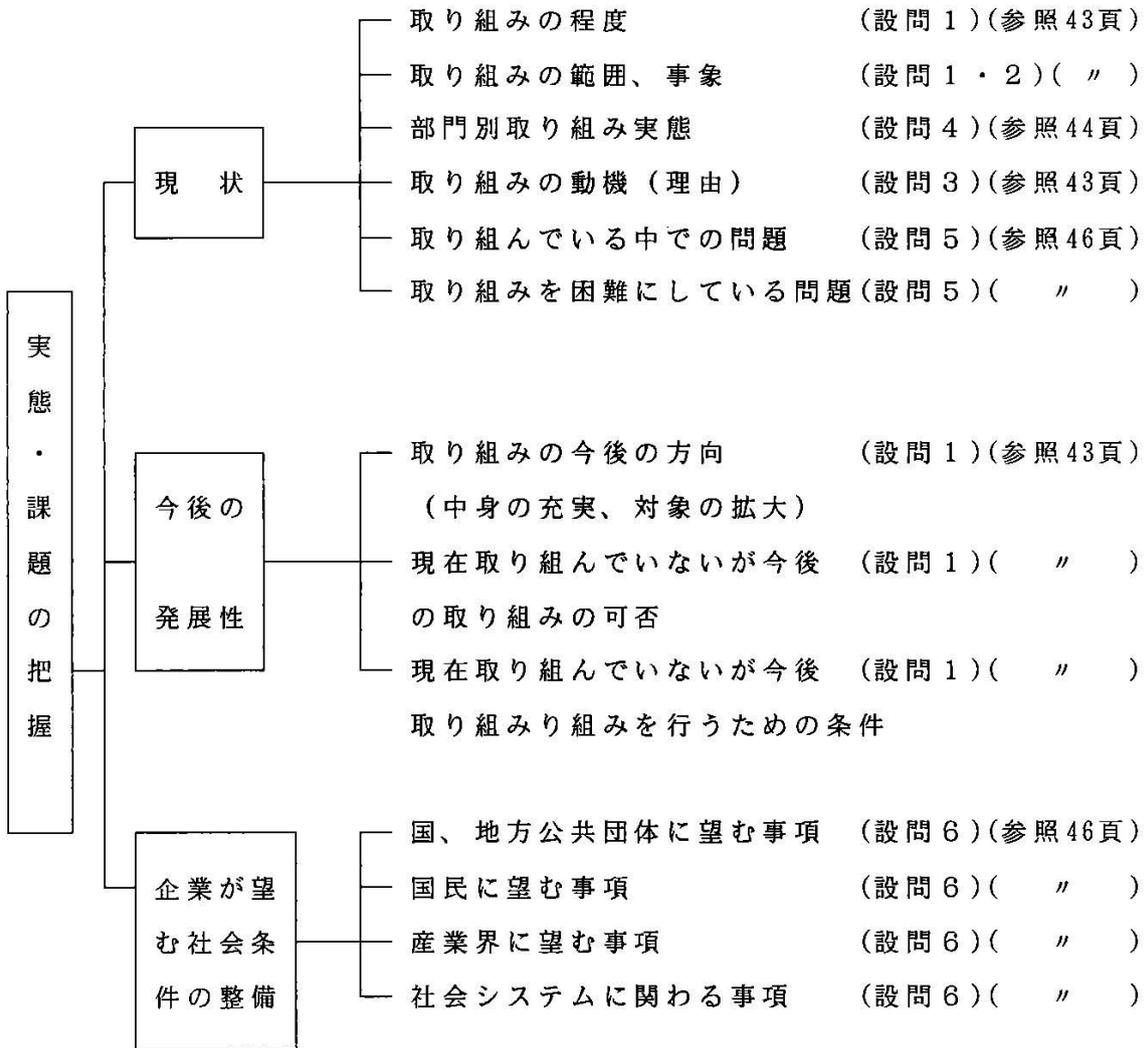
<1>水産業・鉱業(6/10)	【水産業・鉱業】
<2>建設業(17/25)	【建設業】
<3>繊維(5/10)、紙・パルプ(13/25)	【繊維・紙・パルプ】
<4>食品(9/21)	【食品】
<5>化学(17/25)、薬品(12/25)、石油・ゴム(14/25)	【化学・薬品・石油】
<6>窯業(12/25)、鉄鋼(12/25)、非鉄(7/25)	【窯業・鉄・非鉄】
<7>自動車(14/25)、機械(10/25)、電気(16/25)、造船(6/10)、精密(12/16)、 印刷・事務機(7/10)	【自動車・機械】
<8>商社(4/10)、百貨店・スーパー(18/25)	【卸・小売】
<9>電力・ガス(12/18)	【電力・ガス】
<10>陸運(10/25)、海運・空運(7/19)、倉庫・通信(6/11)	【運輸・通信】
<11>サービス(3/10)・不動産(2/10)	【サービス・不動産】
<12>金融(5/10)、証券・損保(7/10)	【金融・証券】

なお、()内上段はアンケート回答数、下段は対象数である。

また、企業の規模別回答数は下記の通りである。

<規模別>	<回答企業数>
<1>1,000 人未満	57
<2>1,000 人以上 3,000 人未満	74
<3>3,000 人以上 5,000 人未満	34
<4>5,000 人以上 10,000 人未満	45
<5>10,000 人以上	53

図2-1 アンケート調査のとりまとめのフロー



2-1 企業における取り組み状況

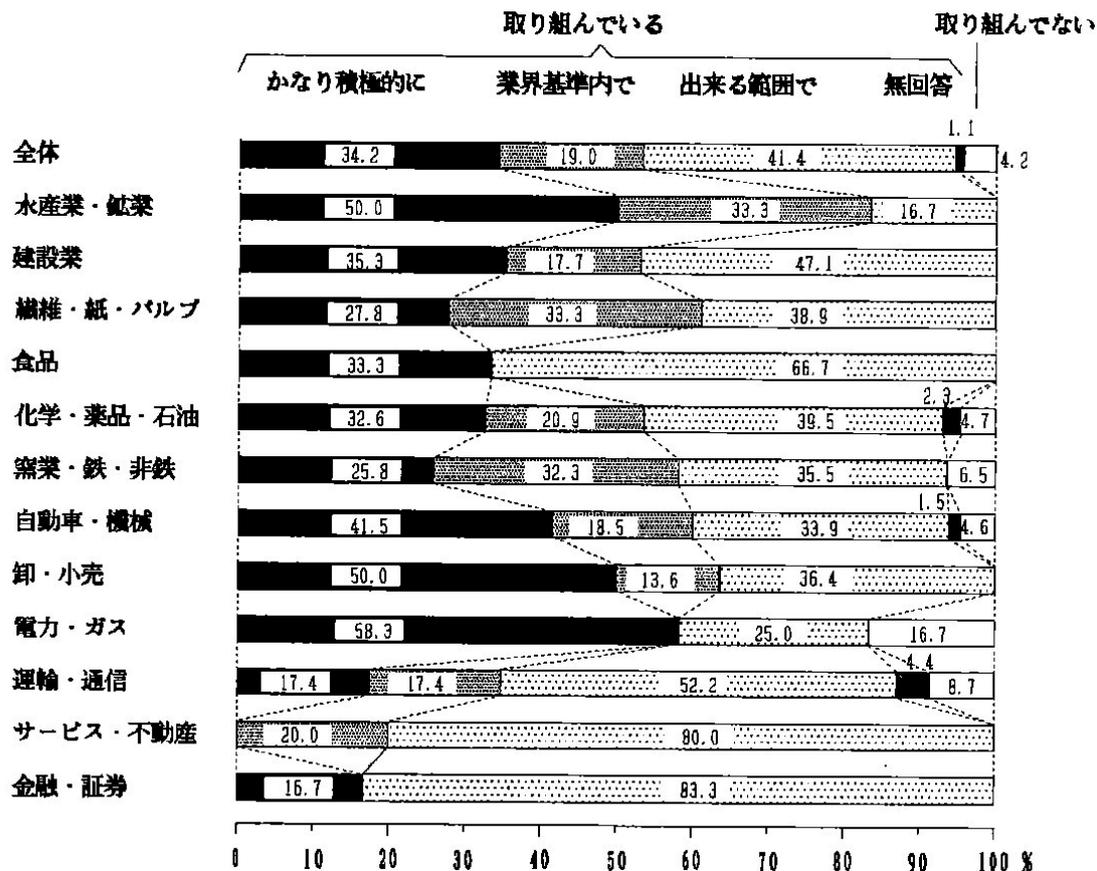
地球環境問題への取り組みの現状、内在する問題等の企業活動の実状について調査分析した。

2-1-1 取り組みの現状

(1) 取り組みの程度

取り組みの程度について図2-2に示し、又図2-3に規模別にみたこれらの状況を示した。

図2-2 地球環境問題への取り組みの程度

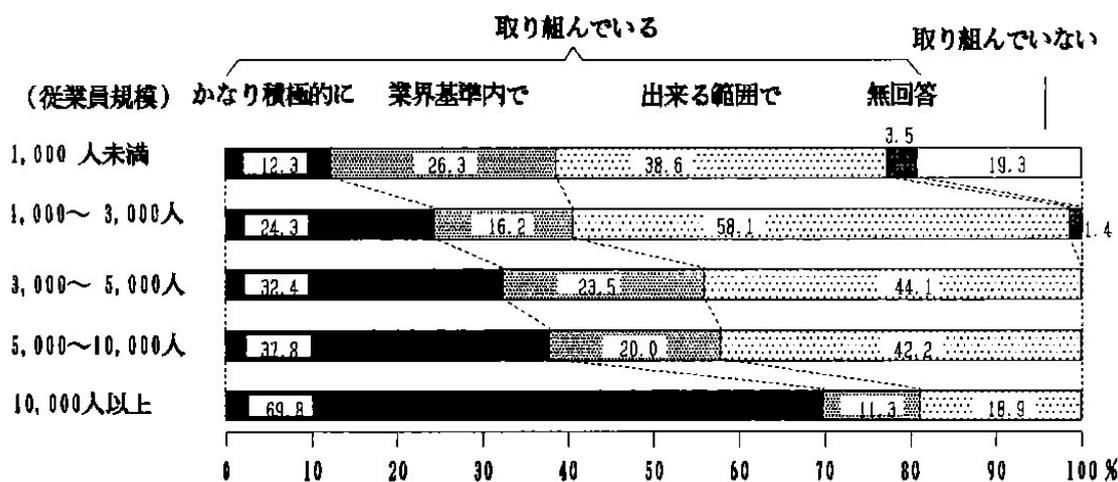


業種全体で 95.8%とほとんどの企業が、何らかの取り組みを行っている。これを業種別にみると、「法令・基準を超えてかなり積極的に取り組んでいる」を、電力・ガスの 58.3%が取り組んでいると回答し、次いで卸・小売、水産業・鉱業 50.0%、自動車・機械 41.5%と続いている。

これら業種で積極的に取り組みが行われているのは、卸・小売では消費者へのイメージアップが、水産業・鉱業については生物資源や鉱物資源の枯渇への危機感からの対応、自動車・機械については省資源、イメージアップ、環境等に関わる法規制への対応の必要性からなどが考えられる。

一方、取り組んでいないと回答した4.2%の企業の業種の特性は見られない。

図2-3 規模別から見た地球環境問題への取り組みの程度



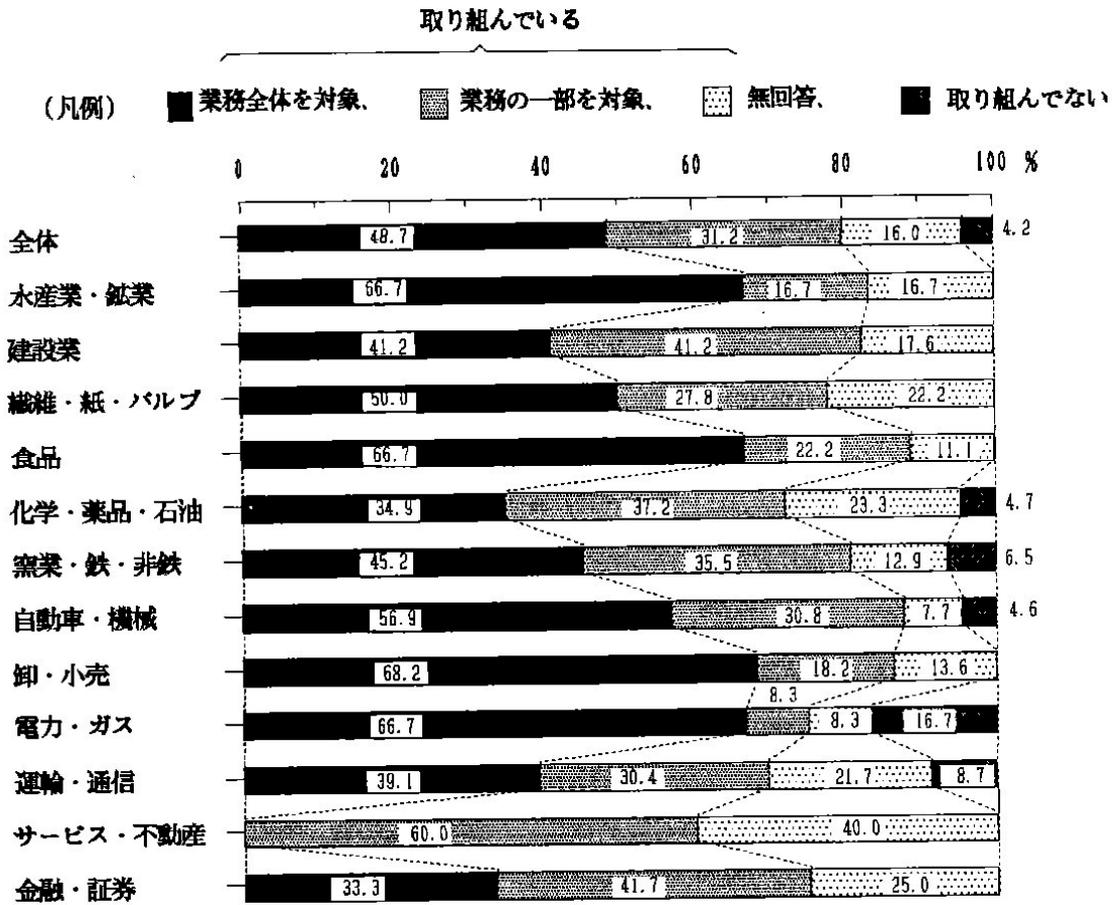
また、企業規模別で見た取り組みの程度は、図2-3に示したように従業員規模別で見た取り組みの程度は、図2-3に示したように従業員規模の大きい企業ほど「法令、基準を超えてかなり積極的に取り組んでいる」と回答している。

なお、「取り組んでいない」と回答した4.2%の企業は1,000人未満の企業だけであった。このことから、取り組みは、資金、技術、人材等によって大きく影響することが伺える。

(2) 取り組みの範囲

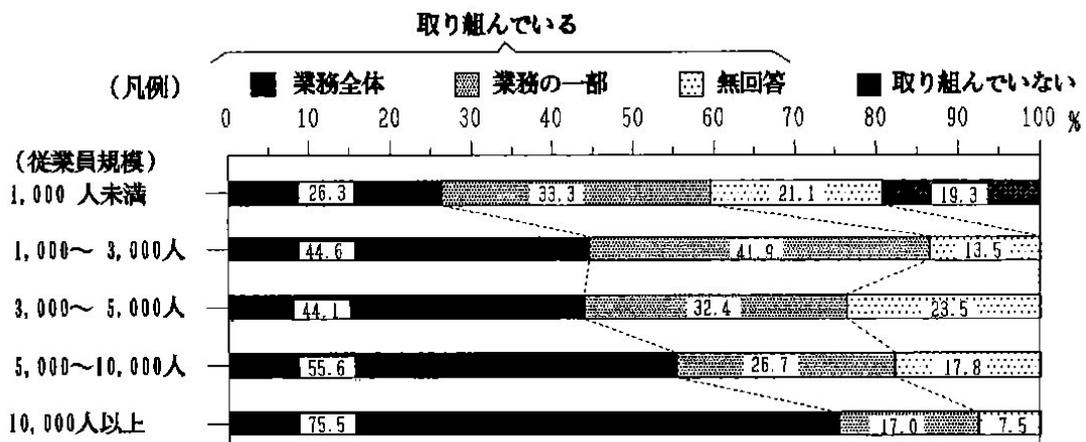
現在、取り組みが企業活動の全体的なものになっているか、また一部のものを図2-4に示す。図2-5には、規模別にみたこれらの状況を示す。また、図2-6は取り組みの程度と範囲の関係について示す。

図2-4 地球環境問題への取り組みの範囲



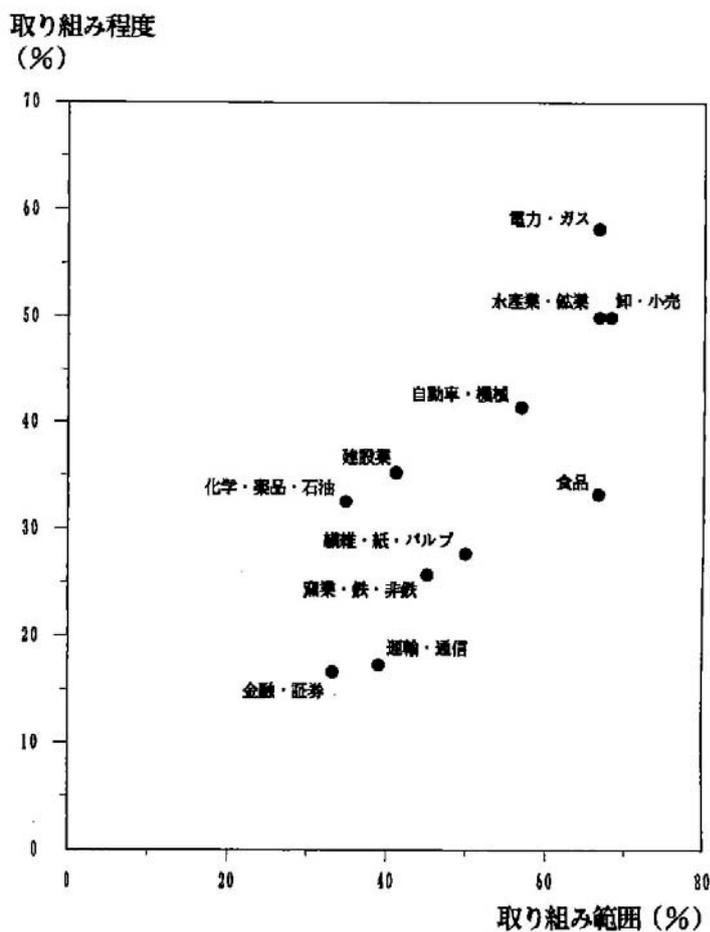
現在の取り組みの範囲について見ると、48.7%の企業が「業務の全体を取り組み対象」とし、31.2%の企業が「業務の一部を対象」としている。これを業種別にみると、「業務の全体に取り組んでいる」のは、卸・小売が68.2%と最も多く、次いで電力・ガス、食品、水産業・鉱業と続いている。なお、サービス・不動産では、「業務全体へ取り組む」企業はない。

図2-5 規模から見た地球環境問題への取り組みの範囲



規模別に見ると、図2-5に示したように従業員規模が大きいほど業務の全体を取り組み対象としている傾向が伺える。

図2-6 地球環境問題への取り組みの程度と範囲の関連



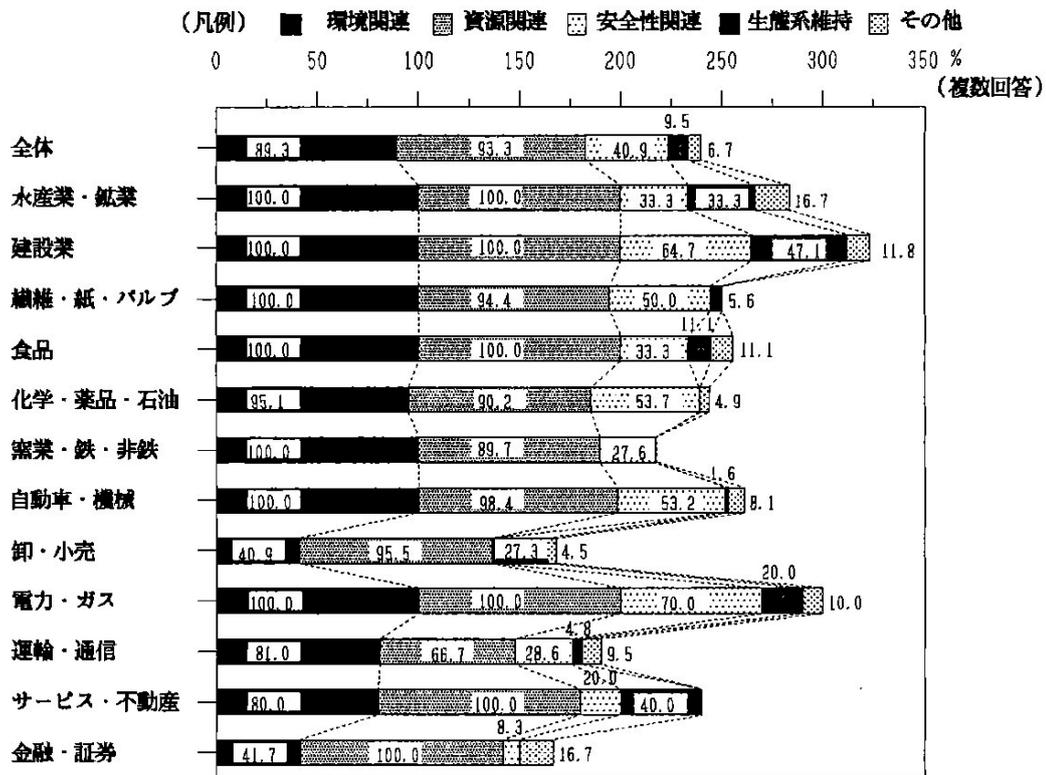
(注) 1. 取り組み程度は、かなり積極的と回答した比率
 2. 取り組み範囲は、業務全体を対象と回答した比率

さらに、総じて見ると図2-6に示したように、「法令・基準を超えてかなり積極的取り組みを行っている」業種は、「業務全体を対象とした広範な範囲の取り組みを行う」傾向にある。特に電力・ガスは積極的取り組み、業務全体を取り組みの範囲とする値も大きい。

(3) 取り組み内容

地球環境問題への企業取り組み内容を、
 環境関連(環境汚染、環境破壊、騒音等の防止)
 資源関連(省資源推進、資源の乱用及び乱開発の防止)
 安全性の確保関連(技術的予見、アセスメントの探求)
 生態系維持(乱獲、乱開発の防止)
 の観点から把握して、図2-7に示す。

図2-7 地球環境問題への取り組み内容



(注) 一要因100%で表示

企業全体では、「環境関連」を89.3%の企業が、「資源関連」を93.9%の企業が取り組んでいる回答しているが、「安全性の確保関連」、「生態系維持の観点」からの取り組みについては、企業活動との関わりの弱さなどもあり、それぞれ40.9%、9.5%と限られた企業だけが取り組んでいる。

これらを業種別にみると、水産業・鉱業、建設業、繊維・紙・パルプ、食品、窯業・鉄・非鉄、自動車・機械、電力・ガスの業種において、全企業が「環境関連」を取り組み内容として挙げている。生産活動を行う企業において、環境保全対応は必然となっていることが伺われる。

また、水産業・鉱業、建設業、食品、電力・ガス、サービス・不動産、金融・証券の業界において、全企業が「資源関連」を取り組み内容として挙げている。製造業に関わらず非製造業においても積極的姿勢が見られる。

さらに、「安全性の確保関連」は、電力・ガスで70%と最も多くの企業が取り組んでおり、次いで建設業64.7%、自動車・機械53.2%の順である。これらの業種からみて、本取り組み内容は、法規制、基準等に基づく取り組みになっていると伺われる。同様に、「生態系の維持」は、建設業47.1%と最も多くの企業が取り組んでおり、次いでサービス・不動産40%、水産業・鉱業33.3%の順となっている。

(4) 部門別取り組み実態

「経営、間接部門」「企画、研究、開発部門」「生産工程部門」の部門別取り組み実態をそれぞれ図2-8～10に示す。また、図2-11にはこれら3部門での取り組み状況をまとめ示す。

<1> 経営、間接部門での取り組み実態

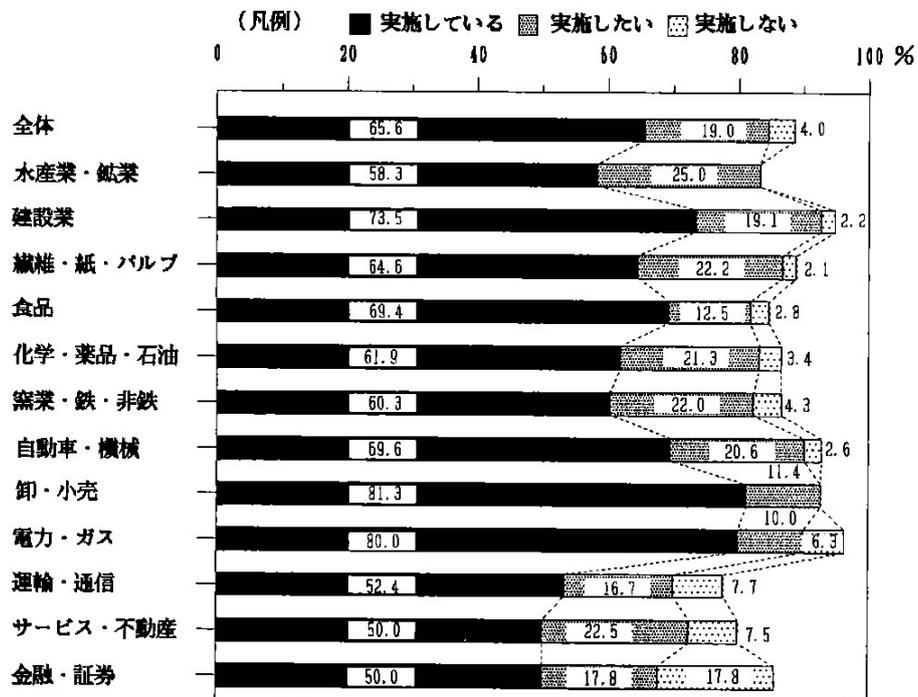
図2-8は、経営、間接部門での、「社内憲章、理念の制度等による取り組み方向の明確化」、「担当重役の設置、社内教育の実施等社内体制の充実」及び「リサイクル製品の使用、省エネ等間接部門での対応状況」について示したものである。

本部門での企業の取り組みは、業種全体で65.6%の取り組みにとどまっている。これは、間接部門での「省資源等取り組み」に比べて経営部門における「社内憲章の制定、社内教育の実施等」が限定された取り組みとなっていることが影響している。

これらを、業種別で見ると、卸・小売が81.3%と最も多くの企業で取り組んでおり、次いで電力・ガス80%、建設業73.5%の順である。

非製造業の・卸・小売において、経営、間接部門主体の取り組みが推進されている。

図2-8 経営、間接部門での地球環境問題への取り組み実態



- (注) 1. 要因の%合計が100とならないのはNA(無回答)を除いているためである。
 2. 要因%の算出方法は、本部門での8項目について実施状況別に合算し、それを企業数×8の値で除したものである。

<2> 企画、設計、研究、開発部門での取り組み実態

図2-9は、企画、設計、研究、開発部門における、それぞれ「製品製造企画、製品販売企画」、「設計指針」、「研究計画指針」及び「開発計画指針」での地球環境問題への取り組み実態について示したものである。

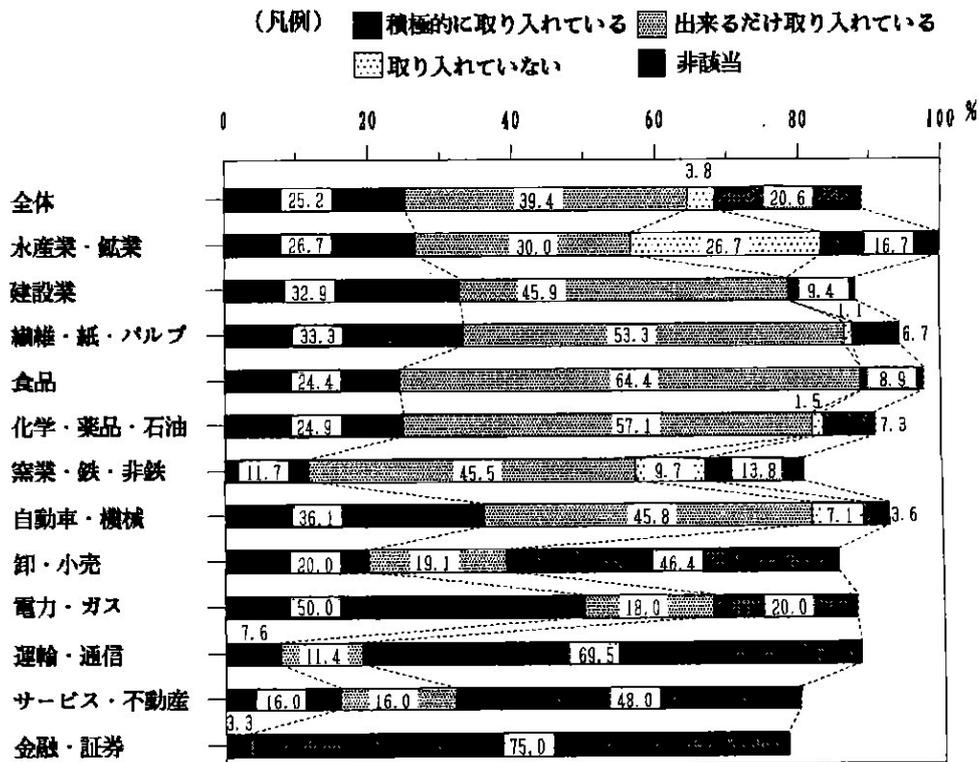
本部門では、業種全体で見て 64.6%の企業が取り入れを行っている」と回答し、非該当、無回答を除くと 94.4%と高率になる。

これを業種別にみて、積極的に取り入れられているとしているのは、電力・ガス 50%、自動車・機械 36.1%、繊維・神・パルプ 33.3%の順である。

一方、業種の特性を反映して、サービス・不動産、運輸・通信、金融・証券で非該当と回答した企業が多い

なお、運輸・通信では、陸運、海運等の企業が非該当と回答した影響が大きい。

図2-9 設計、研究、開発部門での地球環境問題への取り組み実態



(注) 1. 要因の%合計が100とならないのはNA(無回答)を除いているためである。
 2. 要因%の算出方法は、本部門での5項目について実施状況別に合算し、それを企業数×5の値で除したものである。

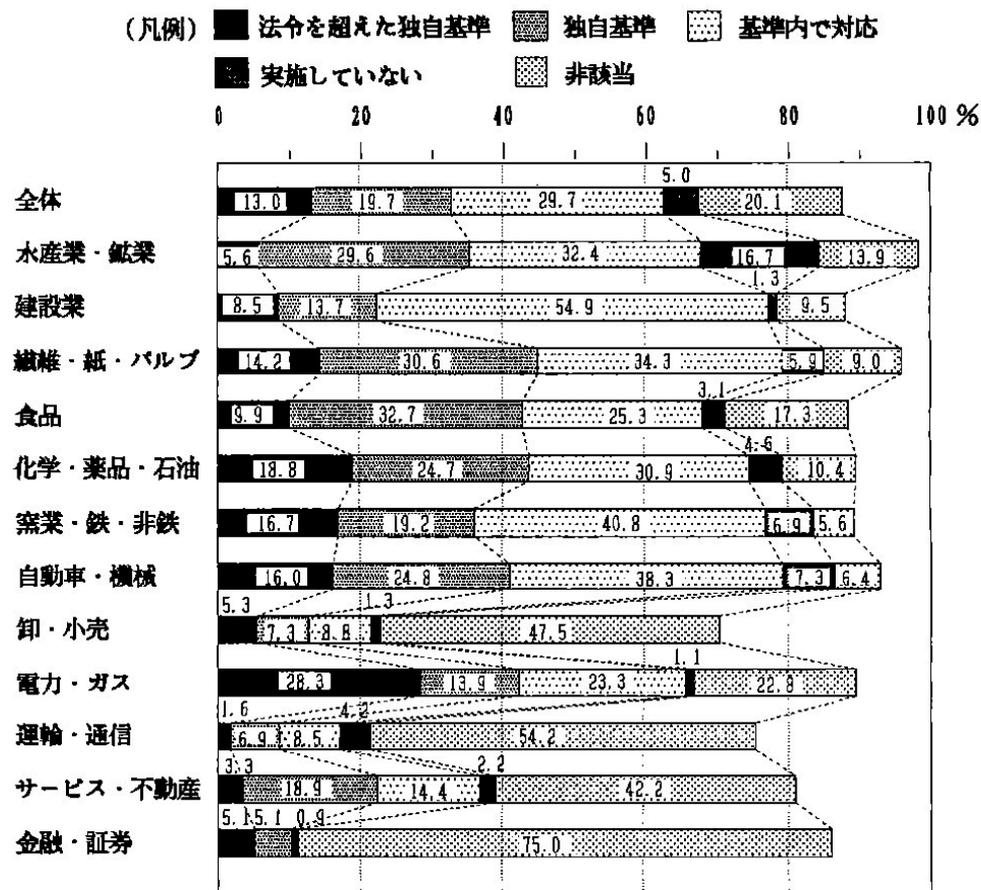
<3> 生産工程部門での取り組み実態

図2-10は生産工程部門の「設備」、「原材料」、「製造プロセス」、「物流」、「廃棄物」及び「アセスメント」における18項目(参考資料3アンケート調査(II)表参照)の実施状況を、「法令を超えた独自基準」、「独自基準」、「基準内で対応」、「実施していない」及び「非該当」別一括把握し状況別に示したものである。

この部門での企業の取り組みは、業種全体で、「法令を超えた独自基準での取り組み」を13.0%、「独自基準での取り組み」19.7%、基準内で取り組み」を29.7%の企業が回答している。

また、業種別でみると、「法令・基準を超えた独自基準で取り組んでいる」は、電力・ガスで28.3%と最も多くの企業が回答し、化学・薬品・石油18.8%、窯業・鉄・非鉄16.7%の順で回答している。研究・開発部門と同様にエネルギー関連の業種や製造業が高率で回答している。

図2-10 生産工程部門での地球環境問題への取り組み実態



(注) 1. 要因の%合計が100とならないのはNA(無回答)を除いているためである。

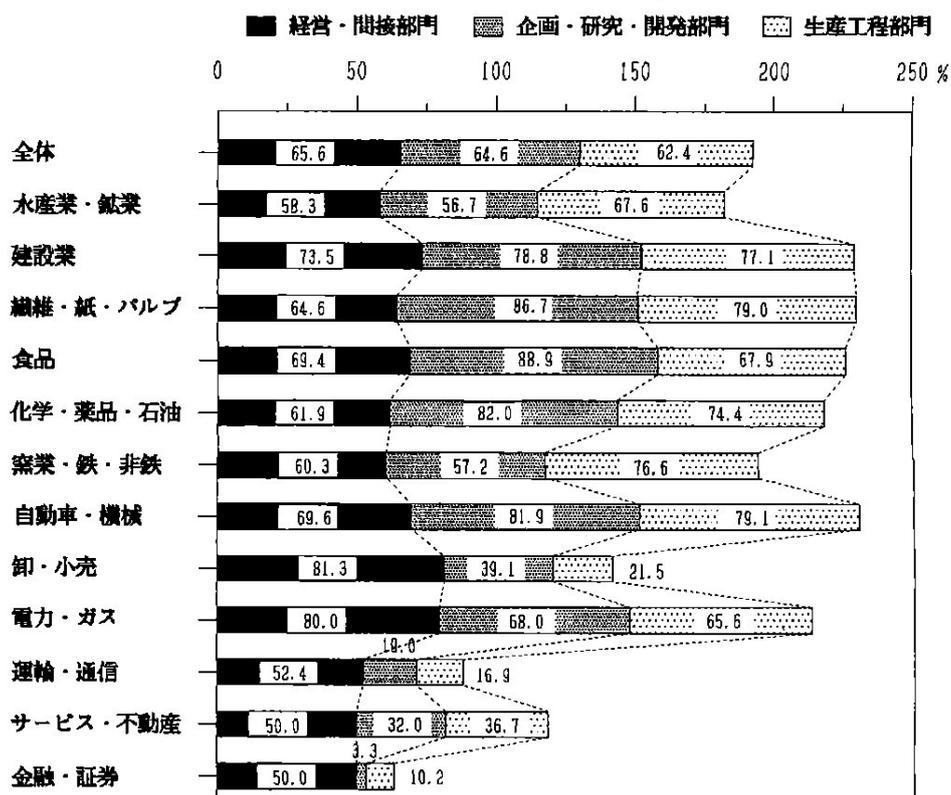
2. 要因%の算出方法は、本部門での18項目について実施状況別に合算し、それを企業数×18の値で除したものである。

<4> 部門取り組み状況の比較

図2-11は、前述した<1><2><3>の経営、間接部門、企画・研究・開発部門、生産工程部門において、取り組んでいると回答された状況をとりまとめ一つのグラフとしてしめたものである。

業種全体で見ると、経営・間接部門では、65.6%、企画・研究・開発部門では 64.6%、生産工程部門では 62.4%とほぼ同様の割合の企業に取り組んでいるが、各部門の非該当、無回答を除いて同一条件で比べると、経営・間接部門では、74.0%、企画・研究・開発部門では 94.4%、生産工程部門では 92.6%となり、企画・設計・研究・開発部門、生産工程部門が一段と高率を示す。

図2-11 部門別地球環境問題への取り組み状況の比較



(注) 1. 一要因100%で表示
2. いずれの部門も取り組んでいると回答した比率

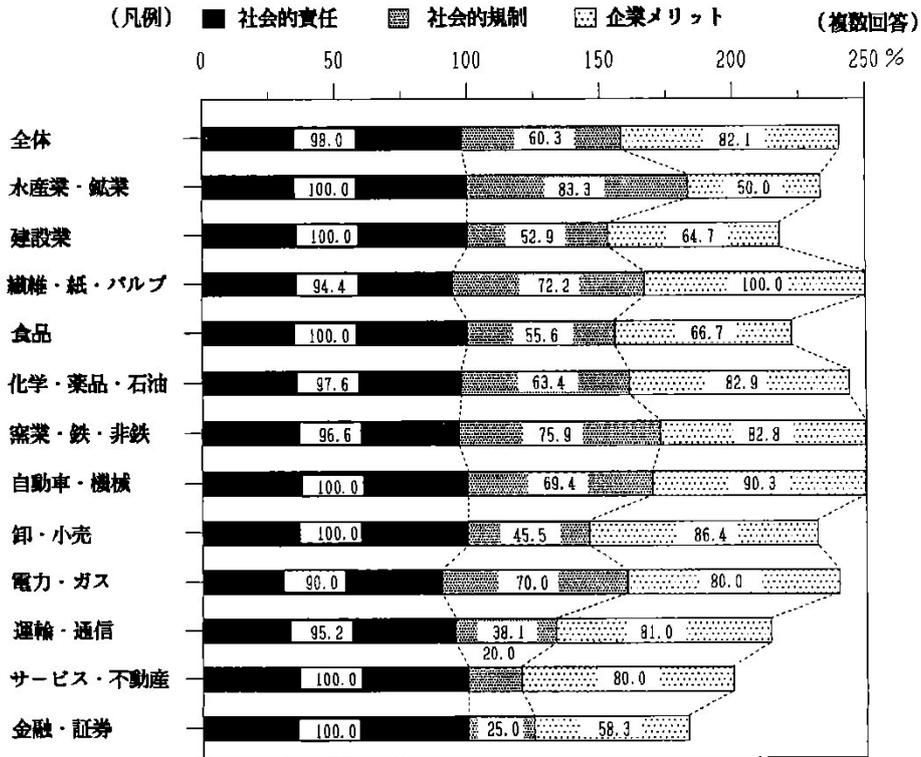
(5) 取り組みの動機

取り組みの動機を図2-12に示す。また、規模別に見た取り組みの動機を図2-13に示す。

ほとんどの企業(98%)が取り組みの動機として「社会的責任」(グローバル企業としての責任、公害事前措置、希少資源対応、地域社会貢献等)を挙げ、次いで「企業メリット」(イメージアップ、競争への対応、省エネ効果等のメリット、ビジネスチャンス等)82.1%、「社会的規制」(法・業界基準、社外との協力関係維持等)60.3%を挙げている。

ここに認識の差はあるにせよ企業の社会的責任の意識が明確に示されている。

図2-12 地球環境問題への取り組み動機

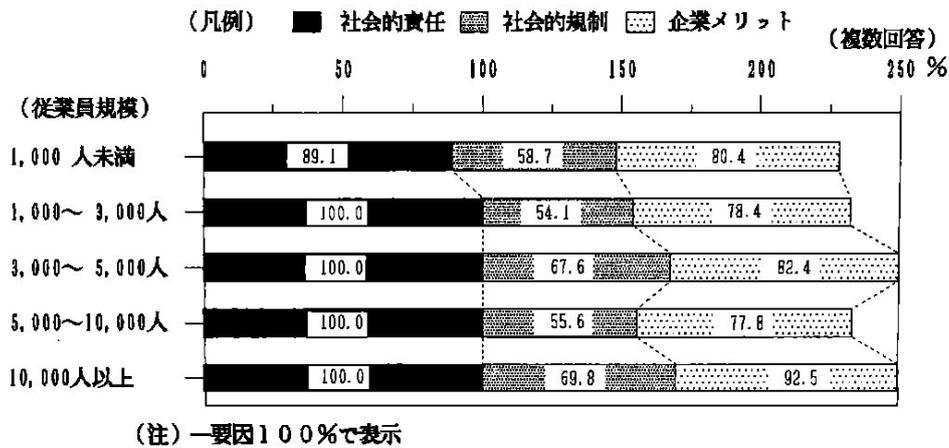


(注) 一要因100%で表示

また、業種別にみると、「企業メリット」を、繊維・紙・パルプの100%の企業が挙げ、次いで自動車・機械90.3%、卸・小売86.4%と続いている。この中で、特に卸・小売が高率なのはスーパーでのトレー回収運動に見られるように省資源を前面に出した企業イメージアップの意向が伺える。

さらに、「社会的規制」を、水産業・鉱業の83.3%の企業が挙げ、次いで窯業・鉄・非鉄75.9%、繊維・紙・パルプ72.2%、電力・ガス70%と続いている。

図2-13 規模別で見た地球環境問題への取り組み動機



一方、これを規模別に見ると、図2-13に示したように「社会的責任」を挙げていない企業は従業員数1,000人未満の企業に限られている。また、「企業メリット」については、規模別での差異は見られない。

2-1-2 内在する問題

(1) 取り組んでいる中での問題

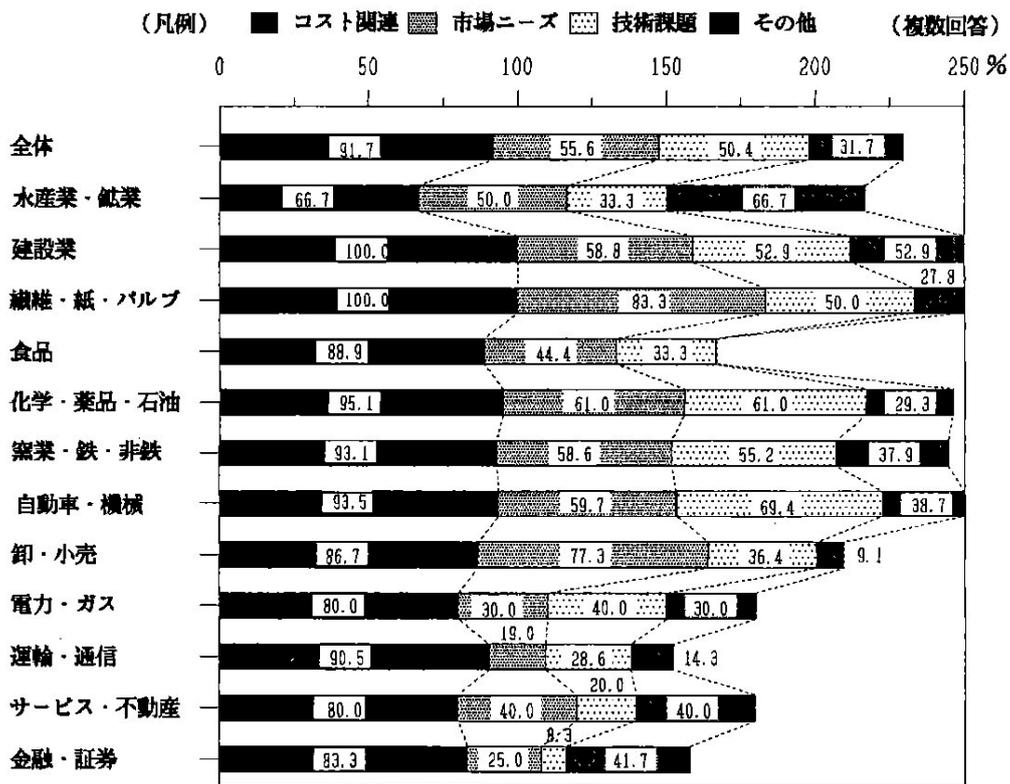
「高コスト化」、「技術面での課題」等取り組みの中での問題を図2-14に示す。

取り組んでいる中での問題を、企業全体で見ると、最も多くの企業(91.7%)が「コスト関連」(新たな設置投資。生産高率低下等に伴う高コスト化)を挙げ、次いで「市場ニーズ関連」(ニーズとのミスマッチ、競争の低下、品質・性能低下、市場インフラ未整備等)55.6%、「技術課題」(技術インフラ未整備、新たな予見・アセスメント必要等)50.4%となっている。

これを要因別に見ると、「コスト関連」を建設業、繊維・紙・パルプの100%の企業が挙げ、次いで化学・薬品・石油 95.1%、窯業・鉄・非鉄 93.1%、自動車・機械 93.5%と続き、すべての業種で高率となっている。

取り組みには、新たな投資(設備、人材)や効率低下等を伴うことから、多くの企業が、高コスト化による企業競争力の低下を懸念していることが伺える。

図2-14 コスト、技術等地球環境問題への取り組みの中での問題



(注) 一要因100%で表示

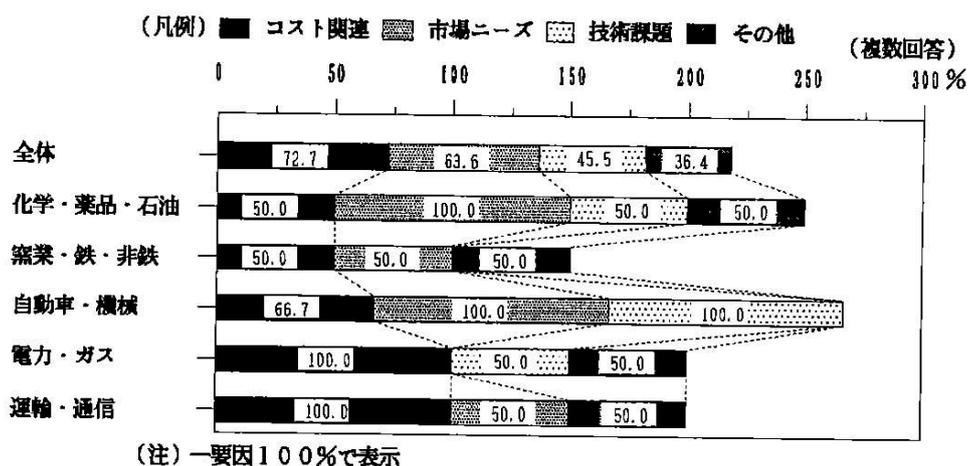
また、「市場ニーズ」を繊維・紙・パルプの83.3%の企業が挙げ、次いで卸・小売77.3%、化学・薬品・石油61%、自動車・機械59.7%と続いている。特に繊維・紙・パルプは、ニーズとのミスマッチや製品の品質・性能の低下を懸念していることが伺える。

さらに、「技術課題」を、自動車・機械の 69.4%の企業が挙げ、次いで化学・薬品・石油 61%、窯業・鉄・非鉄 55.2%、建設業 52.9%の順となっている。

(2) 取り組みを困難にしている問題

「高コスト化」、「技術面での課題」等取り組みを困難にしている問題を図2-15に示す。

図2-15 コスト、技術等地球環境問題への取り組みを困難にしている問題



取り組みを行っていない企業は、5業種11社と少ない。これら企業は、取り組みを困難にしている問題として、「コスト関連」を 72.7%最も多くの企業が挙げ、次いで市場ニーズ関連、「技術課題」と続いている。この順は取り組んでいる企業の問題として挙げている順と同様になっている。

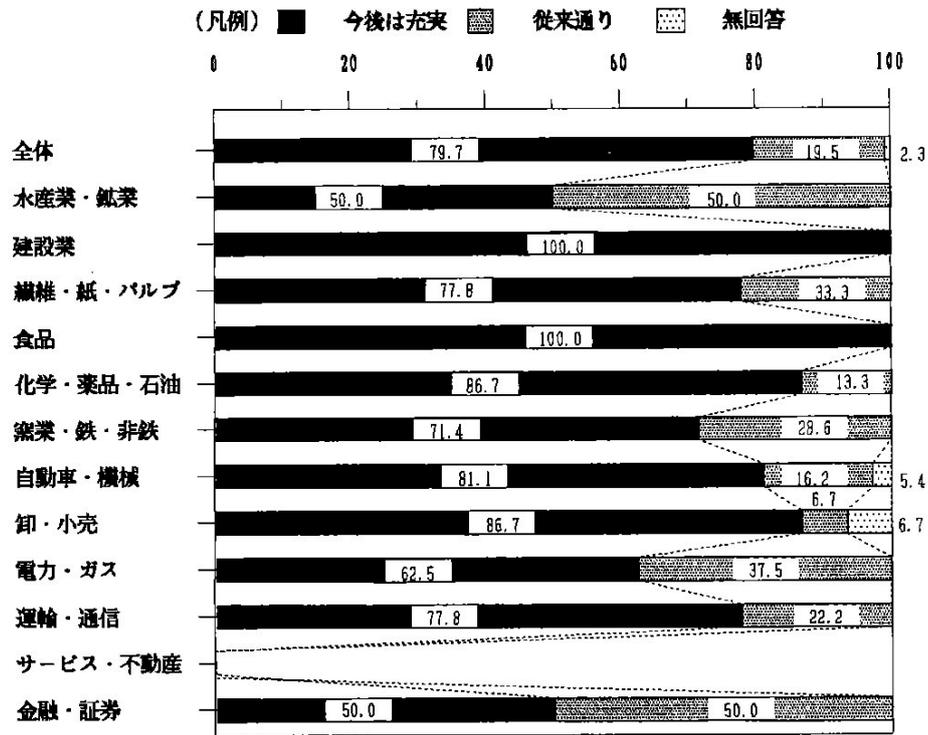
2-2 今後の発展性

本節では、今後の企業での取り組みに関わる対応について調査分析した。

(1) 現在業務全体を対象に取り組んでいる企業の今後の取り組み方向

図2-16に示したように、今後の取り組み方向を業種全体で見ると、「今後は充実」を 79.7%の企業が挙げている。また、業種別で見ると建設業、食品において「今後は充実」を挙げた企業が100%となっているのが特徴的である。なお、サービス・不動産は全企業「業務の一部に取り組んでいる」に該当するため、本項での該当はない。

図2-16 地球環境問題への今後の取り組み
(現在業務全体に取り組んでいる場合)



(注) サービス・不動産は該当なし

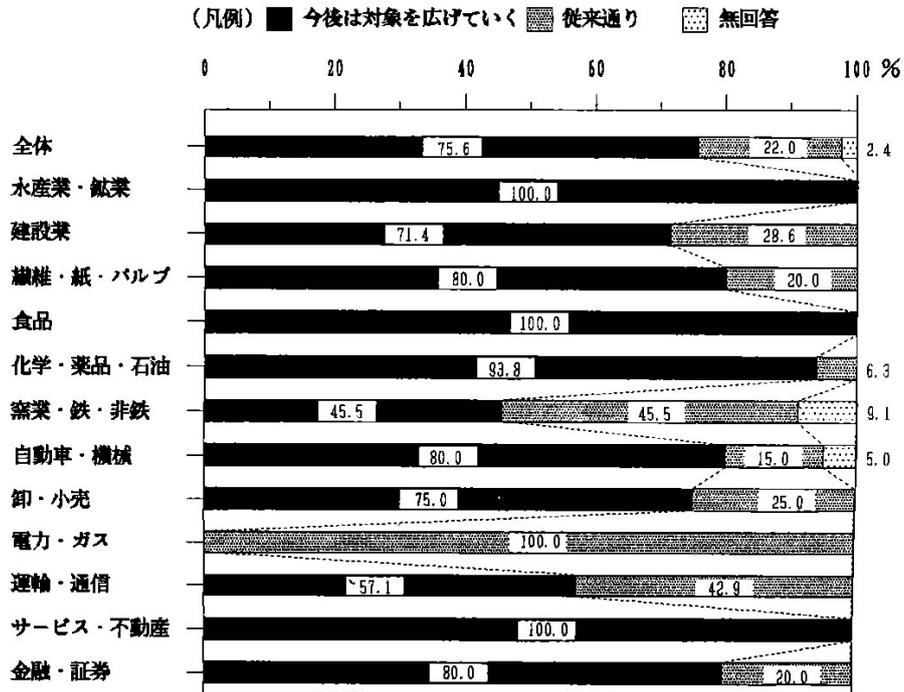
(2) 現在、業務の一部を対象に取り組んでいる企業の今後の取り組み方向

図2-17に示すように、今後の取り組み方向を業種全体で見ると、「今後は取り組み対象を広げていく」とした企業が75.6%と高率を示した。

また、これを業種別で見ると、水産業・鉱業、食品、サービス・不動産で100%の企業が「今後は対象を広げていく」としているのが特徴的である。

なお、電力・ガスにおいて「従来通り」が100%になっているのは、本項に該当する一社の回答のためである。

図2-17 地球環境問題への今後の取り組み



(3) 現在取り組んでいない企業の今後の取り組み方向

取り組んでいないと回答した11社の今後の取り組み方向について見ると、8社が「取り組みの条件を整えば取り組む」とし、コスト面での影響を受けないことや生産効率面で影響を受けないことを条件として挙げている。また、3社が「現在検討中」とし、取り組み方法の検討、取り組むか否かの検討を挙げている。

2-3 企業が望む社会条件の整備

地球環境問題への企業の対応は、エネルギーや資源の消費量の多少、あるいは消費者との密着の度合い等と事業の性格、形態により異なったものとなってくる。このような企業活動の特性を踏まえたうえで、取り組みを促進させるために企業が望む社会条件の整備について調査分析した。

(1) 国及び地方公共団体に望む事項

図2-18 地球環境問題対応での国及び地方公共団体に望む事項

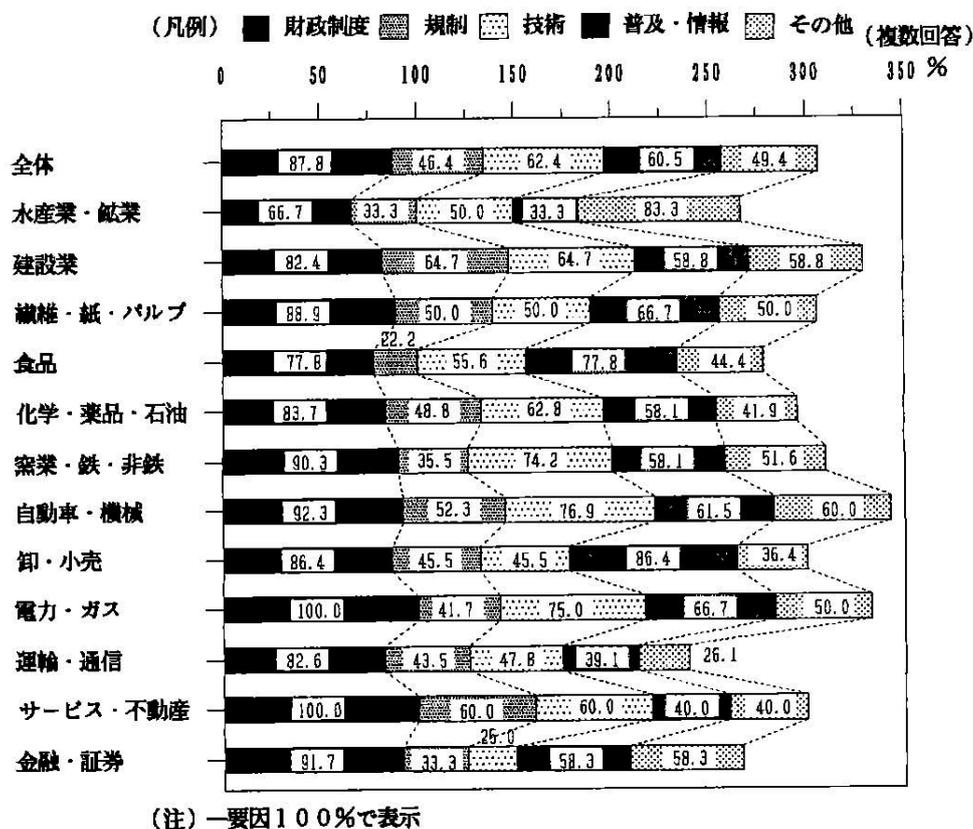


図2-18に示すように、国等に対して、企業が望む事項を業種全体でみると、最も多く(87.8%)の企業が「財政制度関連」(税制面での優遇、財政支援、促進法整備等)を挙げ、次いで「技術関連」(技術開発の促進、新技術等のアセスメント・予見体制整備等)62.4%、「普及・情報」(教育普及活動推進、情報網整備等)60.5%の順となっている。これらは、前途2-1-2(1)『取り組んでいる中での問題』で挙げている「高コスト化」、「技術開発の推進」、「アセスメント・予見体制の整備」、「市場ニーズ」(消費行動の成熟等)に対する取り組みを推進するための支援策とも言えるものである。

この要因を業種別に見ると、「財政制度関連」を電力・ガス、サービス・不動産の100%の企業が挙げ、次いで自動車・機械92.3%、窯業・鉄・非鉄90.3%と続いている。製造業、非製造業にかかわらず多くの企業が「財政制度関連」を要望している。

また、「技術関連」を自動車・機械の76.9%の企業が挙げ、次いで電力・ガス75.0%、窯業・鉄・非鉄 74.2%と続いている。これら業種は、技術開発をベースに企業活動の展開が図られてきていることが伺われる。

さらに、「普及・情報」を卸・小売の86.4%の企業が挙げ、次いで食品77.8%、繊維・紙・パルプ、電力・ガス66.7%と続いている。これら業種は、直接消費者と密接な関わりがあり、次世代への環境教育を通じた新たな価値観形成を国の教育等に期待していることが推察される。

「規制関連」(法令行政指導等)は、建設業が64.7%と挙げ、次いでサービス・不動産60.0%、自動車・機械52.3%、繊維・紙・パルプ50.0%と続いている。

(2) 国民に望む事項

図2-19に示したように、国民に企業が望む事項を業種全体でみると、「コスト転嫁容認」を67.7%の企業が挙げ、次いで「ライフスタイルの見直し」63.9%、「過剰利便性の是正」62.0%、「グローバルな視点での消費者行動」58.6%の順ある。多くの企業が直接的に消費者へ期待している実状が伺われる。

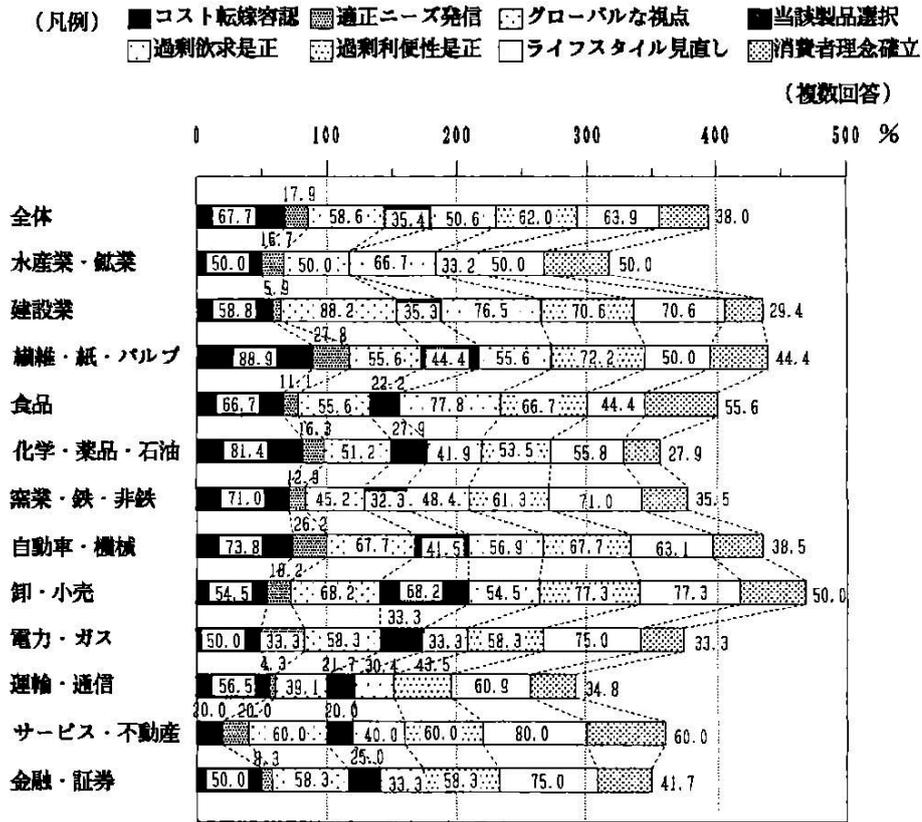
この要因を業種別にみると、「コスト転嫁容認」を繊維・紙・パルプの88.9%の企業が挙げ、次いで化学・薬品・石油81.4%、自動車・機械73.8%と続いている。

また、「ライフスタイルの見直し」を、サービス・不動産の80.0%の企業が挙げ次いで卸・小売77.3%、電力・ガス75.0%と続いている。同様に、過剰利便性是正を、卸・小売の77.3%の企業が挙げ、次いで繊維・紙・パルプ72.2%、建設業70.6%と続いている。

さらに、「グローバルな視点での消費者行動」を、建設業の88.2%の企業が挙げ、次いで卸・小売68.2%、自動車・機械67.7%と続いている。

これらの回答からみると、直接商品を消費者に供給している業種が高率の傾向を示している。企業の取り組みは、消費者ニーズのいかんによって推進されるものであるという企業自身の考え方が伺われる。

図2-19 地球環境問題対応での国民に望む事項



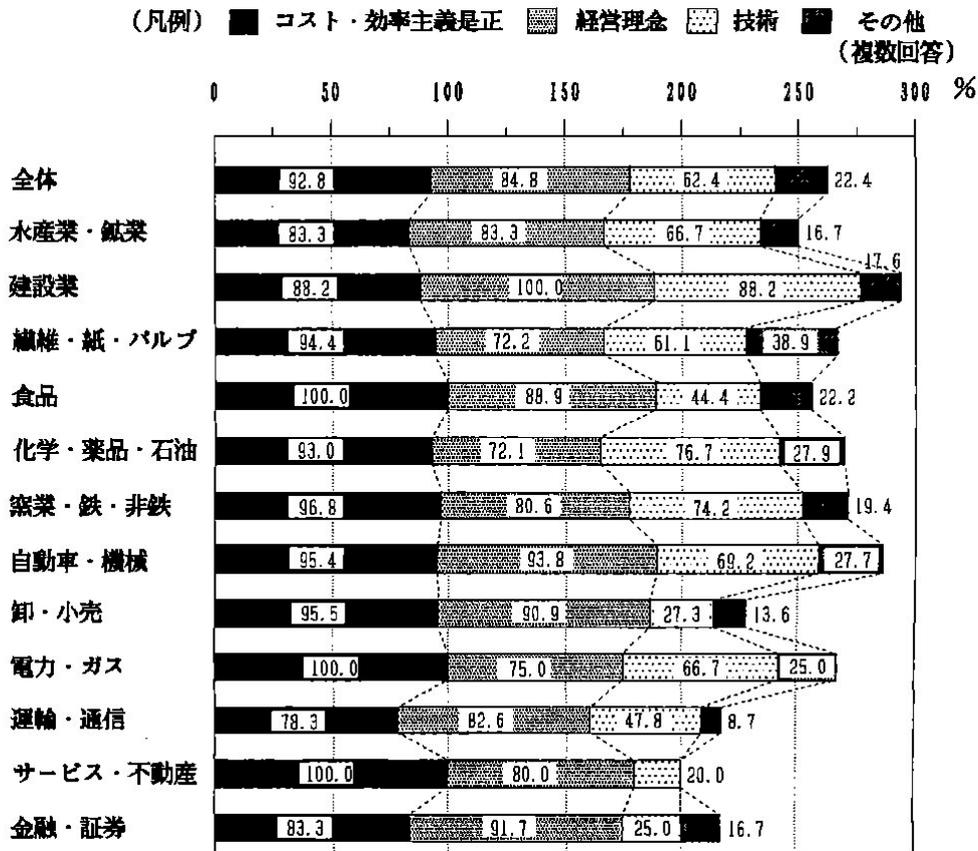
(注) 一要因100%で表示

(3) 産業界に望む事項

図2-20に示すように、産業界自らに望む事項について業種全体でみると、最も多く(92.8%)の企業が「コスト・効率主義の是正」(過剰経済性・効率性追求是正、コスト第一主義是正等)を挙げ、次いで「経営理念の確立」(グローバルかつ長期的視野での活動等)84.8%、「技術開発推進」(新技術開発促進、新技術・製品アセスメント予見等)、62.4%となっている。

これらは、前途(2-1-2参照)した取り組みの中での問題として挙げた項目について、企業自身が取り組みの推進を図るための条件をどのように考えているのかと示している。

図2-20 地球環境問題対応での産業界に望む事項



(注) 一要因100%で表示

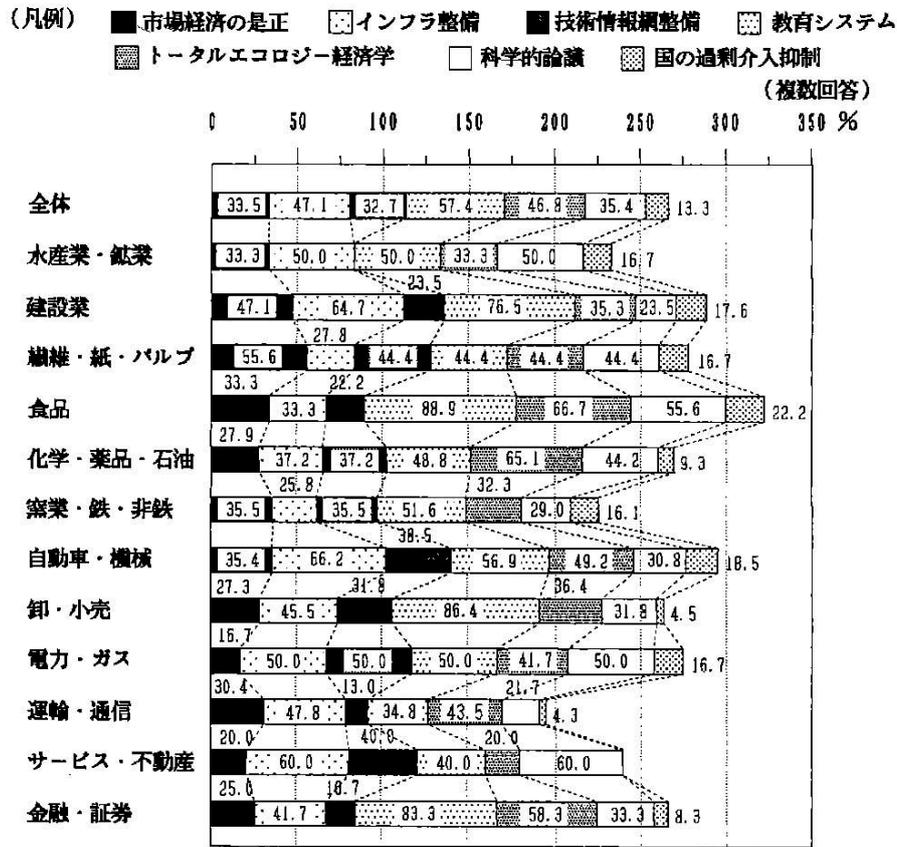
この要因を業種別にみると、「コスト・効率主義の是正」を、食品、電力・ガス、サービス・不動産の100%の企業が挙げ、次いで繊維・紙・パルプ 94.4%、化学・薬品・石油 93%と高率で続いている。これらは、業種の特性にかかわらずコスト・効率第一主義の弊害を多くの企業自らが認識していることを示している。

また、「経営理念の確立」を、建設業の100%の企業が挙げ、次いで自動車・機械 93.8%、金融・証券 91.7%、卸・小売 90.9%と高率で続いている。グローバルかつ長期的視野での活動等経営哲学の確立に対する企業の意識が近年製造業、非製造業に関わらず、高くなっていることを示している。

さらに、「技術開発推進」を、建設業の88.2%の企業が挙げ、次いで化学・薬品・石油 76.7%、窯業・鉄・非鉄 74.2%、自動車・機械 69.2%と続いている。

(4) 社会システムに関わる事項

図2-21 地球環境問題への取り組みの範囲



(注) 一要因100%で表示

「教育システムの整備」を挙げ、次いで「インラインの整備」47.1%、「トータルエコロジー経済学の確立」46.8%「科学的な論議が可能な土壌の育成」35.4%となっている。企業は次世代への環境教育を通じた新たな価値観形成を多く期待していることが伺われる。

これら要因を業種別に見ると、「教育システムの整備」を、食品の 88.9%の企業が挙げ、次いで卸・小売 86.4%、金融・証券 83.3%と続いている。最終消費者とより密接な食品、卸・小売が高率傾向を示している。金融・証券が高率なのは企業種と関わりのある立場からの客観的な回答であろう。

また、「インフラの整備」を、自動車・機械の 66.2%の企業が挙げ、建設業 64.7%サービス・不動産 60.0%と続いている。電気自動車におけるスタンドの未整備の例が挙げられる。

さらに、「トータルエコロジー経済学の確立の必要性」を、食品の 66.7%の企業が挙げ、化学・薬品・石油 65.1%、金融・証券 58.3%と続いている。

「科学的なデータに基づいた論議が可能な土壌の育成」では、サービス・不動産の 60.0%の企業が挙げ、次いで食品 55.6%、水産・鉱業、電力・ガス 50.0%と続いている。

3章 地球環境問題への取り組みの評価手法について

企業が投資対策効果の比較的高い省エネ、省資源への取り組みにとどまらず、多くの分野での取り組みを一層促進させるためには、企業自らの取り組み実状を適正に把握・評価することが必要になる。

そこで、企業自ら取り組みの総合的な評価を行うための手法を検討し、評価表を作成した。また、アンケート回答企業の地球環境問題への取り組み実態に基づき、企業の評価を行い、企業における地球環境問題への取り組みの水準を明らかにするとともに企業の今後の取り組みに際して目標とすべき、現実を踏まえた指標を示した。

3-1 評価表の作成

(1) 評価手法の考え方

評価手法については、地球環境問題の広域性、企業活動の拡大に伴う地球環境問題との関わりの増大等の状況を踏まえ検討する。具体的には、全業種同一の評価を、企業自身が自己診断できる評価表形式とする。

(2) 評価の対象とする企業活動

評価の対象とする企業活動は、製品の生産、販売など直接的な事業にとどまらず、経営における基本理念、経営判断、企画・計画の立案等の活動についてもその対象とした。

(3) 評価事項の設定

上記(2)に掲げた企業活動に対する評価事項をまず大きく

- A. 取り組みの動機
- B. 取り組み姿勢
- C. 取り組み実態

の3つの大項目(指標項目)とすることとした。

次に、これら3つの大項目の下にアンケート調査及びヒヤリング調査等の結果を基に、下記の13の中項目(指標構成項目)を設定した。

- A. 取り組みの動機
 - 1. 社会貢献
 - 2. 企業メリット
 - 3. 外部的制約

B. 取り組み姿勢

4. 経営姿勢

5. 組織(環境対策組織の有無)

6. 体制(人材育成等推進体制の整備)

C. 取り組み実態

7. 事務部門での対応(省エネ、省資源等対応)

8. 研究開発部門での対応(研究開発指針遵守、アセスメント)

9. 施設設備(施設設備の整備)

10. 原材料(地球環境にやさしい素材)

11. 製造プロセス(製造プロセスにおける環境負荷の減少)

12. 物流(物流の合理化)

13. 廃棄物(廃棄物処理)

さらに、上記13の中項目(指標構成項目)の下に具体的評価のために31の小項目(評価構成項目)を設定した。

(4) 評価区分及びランク(順位)の設定

前述した小項目の企業対応状況の内容に応じて、対応なし(0ポイント)～積極的に対応している(10ポイント)を与える評価区分を設定し、表3-1に示す評価表を作成した。(参考資料4参照)

3-2 評価表の使用方

(1) 各大項目及び合計ポイントの算出

A. 取り組みの動機、B. 取り組みの姿勢及びC. 取り組みの実態のそれぞれの大項目について、満点を100ポイントとし、項目毎のポイント及び合計ポイントを指標とする。

(2) 具体的計算方法

ア. 小項目毎の得点ポイントを、大項目(A取り組み動機、B姿勢、C実態)毎に集計値を計算する。

イ. 次に各大項目毎に満点(100ポイント)に対する割合を求めるため、A. 取り組みの動機の集計値には $100 / \{6(\text{項目}) \times 10\}$ を、B. 取り組み姿勢の集計値には $100 / \{8(\text{項目}) \times 10\}$ を、C. 取り組みの実態の集計値には $100 / \{\text{小項目数} \times 10\}$ をそれぞれ かけ合わせ大項目毎の指標を算出する。

また、その3指標を合計して総合評価指標とする。

なお、C. 取り組みの実態の小項目は業種によっては該当しないものもあるが、自社の業務が本来該当した上で実施していないのか、そもそも該当しないのかは、業種特性から判断するものとし、自社における実施対応の状況からの判断は行わないものとする。

表3-1 評価表

評価事項		評価区分		0P(ポイント)	2P(ポイント)	5P(ポイント)	8P(ポイント)	10P(ポイント)	
		指標構成項目	評価構成項目						
(1)	社会貢献	地域社会対応		対応していない		要請を受けて対応		自主的に対応	
		グローバル対応		対応していない		要請を受けて対応		自主的に対応	
	企業メリット	省エネ・省資源対策		考えていない		短期的観点での取り組みを実施		長期的観点での取り組みを実施	
		エコ商品(製造・販売)		考えていない		短期的観点での取り組みを実施		長期的観点での取り組みを実施	
	外部制約	法規制、条例、業界基準・業界バランス等		考えていない		実施年度目標を削除して実施		規制を超えて独自基準で実施	
		物理的制約(廃棄場問題)		考えていない		短期的観点での取り組みを実施		長期的観点での取り組みを実施	
(2)	経営姿勢	社内憲章、理念の制定等、ボランティアプランの制定		制定していない	検討中		制定している	具体的な目標値を制定している	
		社長の年頭挨拶等での指針の明確化		明確かしていない	検討中			明確化を図っている	
	組織	担当重役の設置		設置していない	検討中			設置している	
		担当部署	設置	設置していない	検討中		ほとんどが兼務で設置	ほとんどが専属	
			活動状況	活動していない	検討中		活動している	積極的に活動している	
	体制	社員教育実施		実施していない	検討中			実施している	
		協力企業支援指導(海外現地法人含む)		実施していない	検討中			実施している	
		遵守状況のチェック体制		実施していない	検討中		社内体制整備の実施	社外チェックの実施	
	(事務部門での対応)								
	事務部門	紙のリサイクル		実施していない					実施している
節電		実施していない					実施している		
広報活動対応		実施していない	検討中				実施している		
(研究開発部門での対応)									
研究開発部門	研究開発指針の遵守		遵守していない		出来るだけ遵守している			積極的に遵守している	
	製品アセスメント		実施していない		法令・基準内で実施している	独自基準で実施している	法令・基準を超え独自基準で実施		
(生産工程部門等での対応)									
(3)	施設設備	整備上での環境、省エネ、省資源配慮		実施していない		法令・基準内で実施している	独自基準で実施している	法令・基準を超え独自基準で実施	
		リサイクル対応		実施していない		法令・基準内で実施している	独自基準で実施している	法令・基準を超え独自基準で実施	
		レアメタル等希少資源対応		実施していない		法令・基準内で実施している	独自基準で実施している	法令・基準を超えた効率的な使用、代替努力の実施	
	製造プロセス	省資源対策		実施していない		法令・基準内で実施している	独自基準で実施している	法令・基準を超え独自目標値で実施	
		省エネ対策		実施していない		法令・基準内で実施している	独自基準で実施している	法令・基準を超え独自目標値で実施	
		排ガス対策				法令・基準内で実施している		独自の目標値で実施	
		排水対策				法令・基準内で実施している		独自の目標値で実施	
		有害物質対策				法令・基準内で実施している		独自基準で実施	
	物流	原材料の果敢での効率化		実施していない		実施している		独自基準で実施	
		製品の配送時の合理化		実施していない		実施している		独自基準で実施	
	廃棄物	原料化対策		実施していない		法令・基準内で実施している		独自の目標値で実施目標値で実施	
		無害化対策				法令・基準内で実施している		独自基準で実施	

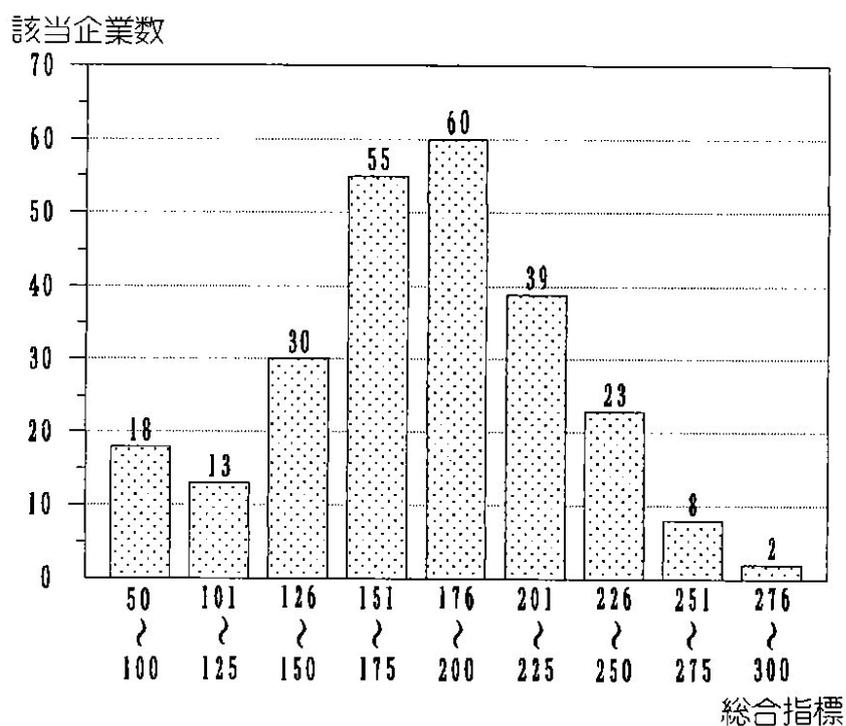
3-3 評価表を用いた企業評価の実施

(1) 評価結果

アンケート回答 263 企業の内、「取り組んでいる」と回答した 252 企業(有効評価 248 企業、評価不可 4 企業)について企業評価を実施した。

評価は、一定条件を設定して試みた。その評価結果を図3-1に示す。

図3-1 評価点区分別企業数



この結果から見ると、総合評価指標が 176~200 ポイントの区分に最多の 60 企業が該当し、全体の 1/4 弱を占める。

また、グラフは 176~200 ポイントの区分を中心にほぼ正規分布を示し、取り組み評価の極めて高い企業や低い企業の分布は少ない。このことから、今回作成した評価表が普遍性の高いものであるであろう。

なお、176~200 ポイントの区分には、公害防止、省資源、省エネルギー等の対応を必要とする製造業等の業種が多く含まれている。

3-4 目標指標の設定

企業が今後この課題に取り組む場合、最終的には満点の300ポイントを総合評価指標の目標とすべきものの、現状を踏まえた当面の目標が必要と捉え、目標ポイントの設定を行った。

目標ポイントの算出は、アンケート調査(II)結果から正確なデータが得られること、おおむね中項目を包含出来ること、3指標(大項目)間の項目配分を著しく崩さないこと等を基本として12項目の小項目を選定し、次にその項目毎に企業の取り組み実態により目標となる評価区分を設定し、その結果を基に目標ポイントの算出を行った。これにより大項目毎にA. 取り組み動機 75ポイント、B. 取り組み姿勢 93ポイント、C. 取り組み実態 77ポイントとなり、この合計値245ポイントを目標指標と設定した。(参考資料5参照)

4章 おわりに

4-1 地球環境問題における取り組みの実態及び課題

(1) 地球環境問題に対する企業の関心は高く、大企業ほど積極的である

近年、環境対応が叫ばれる中で、地球環境問題に対する企業の関心は高く、おおむね9割の企業において環境保全、省資源等投資対効果の高いものを中心に地球環境問題に取り組まれている。また、大企業ほど積極的に実施している。

(2) 企業は、企業イメージ形成を強く認識している

地球環境問題に対する取り組み動機として、ほぼ全企業が地域社会への貢献等社会的責務、企業メリット及び社会的規制を挙げている。

(3) 企業の各部門での取り組みには差がある

地球環境問題に対する部門別取り組み実態は経営・間接部門でおおむね7割の企業の取り組みにとどまる中で、企画、研究、開発部門、生産工程部門はおおむね9割の企業に取り組んでいる。これは企画、研究、開発部門、生産工程部門で取り組まれる内容が、投資対効果の向上や法令、基準の遵守等の観点から、必然的に取り組まれるものであるためと推察される。

(4) 企業は地球環境問題に対する取り組み推進のため、国、国民、産業界等に対し条件整備を求めている

地球環境問題に対する企業の取り組みを促進させるために、企業は国、地方公共団体に対しては環境教育の推進、技術開発及び財政的支援を要望し、消費者に対してはコスト転嫁の容認、ライフスタイルの見直しを期待し、産業界自らに対しては、コスト・効率第一主義の見直しを求めている。

4-2 地球環境問題対応における評価手法の特質及び企業評価の展望

(1) 地球環境問題対応における企業評価の必要性

地球環境問題への企業の取り組みを多くの分野で一層促進させるためには、取り組みを客観的に把握、評価して、企業自ら現状認識することがとりわけ重要である。そのため、企業自らが取り組みの総合的な評価を行うための評価手法が必要である。

(2) 評価の対象とする企業活動

評価の対象とする企業活動は、製品の生産、販売など直接的な事業にとどまらず、経営における基本理念、経営判断、企画・計画の立案等の活動についてもその対象とした。

(3) 評価手法の定着

企業評価には、企業活動と地球環境の関わり、企業活動の複雑、多岐化等多くの困難な課題がある。

このような中で、企業評価を行うためには、かなりの条件設置をして評価を試みる必要があるが、この種の手法により、自社の実態を定量的に把握することが可能になり、他社との相対的位置判断が可能となる。これらの自己診断を通じて、企業が自発的に地球環境問題への対応を推進させることを期待する。

また、今後、多くの企業が本評価表による自己診断を行うことにより評価手法の利点、欠点を明らかにするとともに、他の評価手法の提案がなされ、評価手法の確立、定着を図ることが望まれる。

4-3 本調査研究の今後の課題

(1) 中小企業等の地球環境問題に対する対応

本調査研究結果から、中小企業の取り組み実態はより低位にあると推察される。地球環境問題解決にかかる企業活動の分析においては、中小企業を対象とする調査研究が必要である。

(2) 消費者行動の定量的把握

取り組みに伴うコスト増に対してどのような消費者行動が取られるかという分析が必要である。また環境負荷についても考慮したP38 市場～環境教育等を徹底していくことが求められており、その効果についての定量的分析も必要である。

(3) 企業の地球環境問題対応投資とコスト吸収の実態把握

地球環境問題への対応投資が大きく、自社内でのコスト吸収が限界との指摘に対応するためにも、企業活動にとっての地球環境に対するための経費負担の構造を明らかにしていく調査研究が必要である。

參考資料

参考資料1

[地球に優しい科学技術の普及のための条件に関する調査研究会の構成]

本調査研究を進めるに当たっては下記の学識経験者からなる「地球に優しい科学技術の普及のための条件に関する調査研究会」を設けて、委員の先生から一貫した御指導、ご協力をいただき、また、アンケート調査、ヒヤリング調査で、多忙中貴重な時間をさいて御回答していただいた企業や関係機関の皆様に深く感謝の意を表する次第です。

記

委員長	清家 篤	慶應義塾大学商学部教授
委員	阿部 寛治	東京大学教養学部教授
	荻原 宏康	(株)東芝研究開発センター特別研究室理事・技監
	権田 金治	科学技術政策研究所総括主任研究官
	高橋 確	日本製紙連合会技術環境部長
	谷口 実	(社)日本自動車工業会環境対策課長
	寺田 範雄	新エネルギー・産業技術総合開発機構企画部長
	根本 悦子	(有)アルスコポーレーション代表取締役
	元田 欽也	(財)クリーン・ジャパン・センター参与・相談部長
	森 正樹	電気化学計器(株)専務取締役
	吉田 春樹	(株)和光経済研究所取締役社長
	和田 雄志	(財)未来工学研究所研究企画室長 (科学技術政策研究所客員研究官)

事務局

坂本 保	科学技術政策研究所第4調査研究グループ総括上席研究官
佐々木学	科学技術政策研究所第4調査研究グループ上席研究官

参考資料2

[アンケート調査(I)表及び結果]

・アンケート調査(I)

地球に優しい技術の普及の条件に関するアンケート調査票

設問1. 貴社では、社会とのかかわりで、企業の社会貢献に取り組んでおられますか。該当するものを○で囲んでください。

1. おおいに取り組んでいる。
2. 多少は取り組んでいる。
3. まったく取り組んでいない。
4. その他

設問2. 上記設問において1.、2.に印をつけられた方のみお答え下さい。

その取り組みとは具体的にはどのような事でしょうか。該当するものをいくつでも○印で囲んで下さい。

1. 地球環境問題への配慮
2. 各種文化行事などの支援
3. 福祉、ボランティア活動の支援
4. 地域に開かれた企業活動
5. その他(具体的に:)

設問3. 近年「地球に優しい技術」という言葉が広く使われています。このことばの出現に象徴される世の中の変化に対応して、貴社におかれましては最近事業を進められる上で対応に変化が見られましたか。該当するものをいくつでも○印で囲んでください。

1. 経営方針(社長の年頭挨拶など)
2. 社内体制の整備(地球環境問題の専担セクション、プロジェクトチームの設置など)
3. 製品等の研究開発、設計段階における環境負荷低減への配慮
4. 素材段階での配慮(希少資源を使わない、環境負荷の少ない)
5. リサイクル型製品の製造促進(部品のリサイクルも含む)
6. リサイクル型製品の社内利用促進
7. エコロジー活動への支援(各種環境団体への寄付など)
8. 消費者へのエコロジーライフスタイルキャンペーンの実施
9. 再生紙の使用促進
10. 会社での廃棄物発生量の減少
11. 地球環境への影響を考慮した廃棄物の排出処理
12. 地域と一体となったイベントの実施
13. エコマーク商品の生産
14. 公害防止基準の自社基準の作成
15. 省エネルギー対策
16. その他(具体的に:)
17. 特に変化なし

設問4. 「地球に優しい技術」という言葉の出現した世の中をどのようにお考えですか。該当するものを

いくつでも○印で囲んでください。

1. 企業活動にとって社会的責任から考えるのは当然である。
2. 従来の使い捨て型の消費活動を見直す良いチャンスである。
3. コスト増大など企業活動に制約が生ずる。
4. 世代の変化(世の中の変化の兆候)
5. 一過性のブームで終わる。
6. エコビジネスのチャンスとしてとらえる。
7. 価値観の激変
8. その他(具体的に:)

設問5. 地球に優しい技術を普及定着させるためには、何がネックとなるとお考えですか。該当するものをいくつでも○印で囲んで下さい。

1. 競争社会
2. コスト第一主義
3. 効率優先主義
4. 経済の活性化の促進
5. 消費者ニーズの未成熟
6. 技術の未熟
7. 国の政策・支援が不十分(促進法の整備、財政支援など)
8. 教育システム(エコ教育等)の未整備
9. 企業団体の社会的貢献活動の不足
10. その他(具体的に:)

その他 1. (設問5に関連して)今後どのような科学技術の開発が望まれますか。(貴社の事業と関連がなくても結構です。)

2. 最後にこのアンケート調査に関して国等へのご要望がございましたら自由にご記入下さい。

[回 答 者]

社 名

記 入 者 氏 名

所 属 及 び 役 職 名

所 在 地 及 び TEL

・アンケート調査(1)

地球に優しい技術の普及の条件に関するアンケート調査の結果

Q1. 社会貢献への取り組みの有無程度について

区分 業種	1. おおいに 取り組んでいる	2. 多少は取 り組んでいる	3. まったく取 組んでいない	合計
全体	45 34.0	81 62.0	5 4.0	131 100.0

(注) 上段の数値は回答
企業数
下段の数値は%で
ある
以下同じ

Q2. 取り組んでいる社会貢献の内容について(複数回答)

区分 業種	1. 地球環 境への 配慮	2. 各種文 化等へ の支援	3. 福祉ボ ランティア活動の 支援	4. 地域に 開かれた 企業	合計
全体	89 71.0	67 53.0	31 25.0	58 46.0	126 100.0

Q3. 「地球に優しい技術」という言葉に象徴される世の中の変化に対応した事業活動の変化について
(複数回答)

区分 業種	1. 経営方針	2. 社内体制の整備	3. 環境付加配慮 研究開発、設計設計段階での	4. 素材段階での配慮	5. リサイクル型製品の製造促進	6. リサイクル型製品の社内利用 促進	7. エコロジー活動の支援	8. 進 消費者へのエコロジー製使用促 進キャンペーン	9. 再生紙使用促進	10. 廃棄物減少化の努力	11. 廃棄物輩出処理での環境考慮	12. 地域と一体となったイベントの 実施	13. エコマーク商品の生産	14. 公害防止の自社基準の作成	15. 省エネルギー対策	合計
全体	61 46.6	62 47.3	79 60.3	49 37.4	36 27.5	28 21.4	27 20.6	11 8.4	78 59.5	78 59.5	69 52.7	21 16.0	12 9.2	31 23.7	77 58.8	131 100.0

Q4. 「地球に優しい技術」という言葉の出現した世の中をどのように考えるか(複数回答)

区分 業種	1. 企業活 動にとっ て社会的 責任から 考えるの は当然	2. 使い捨 て型の消 費生活を見直す良 いチャンス	3. コスト増 大など企 業活動に 制約が生 ずる	4. 世代の 変化(世 の中の変 化の兆 候)	5. 一過性 のブーム で終わる	6. エコビ ジネスチ ャンスとして捉える	7. 価値観 の激変	合計
全体	121 92.4	97 74.1	27 20.6	31 23.7	— —	28 21.4	31 23.7	131 100.0

Q5. 「地球に優しい技術」を普及定着させるためには何がネックと考えるか

区分 業種	1. 競争社会	2. コスト第一主義	3. 効率優先主義	4. 経済の活性化促進	5. 消費者ニーズの未成熟	6. 技術の未熟	7. 国の政策支援が不十分	8. エコ教育等の未整備	9. 企業活動の社会的貢献の不足	合計
全体	50 38.2	94 71.8	77 58.8	5 3.8	45 34.4	41 31.3	84 64.1	38 29.0	22 16.8	131 100.0

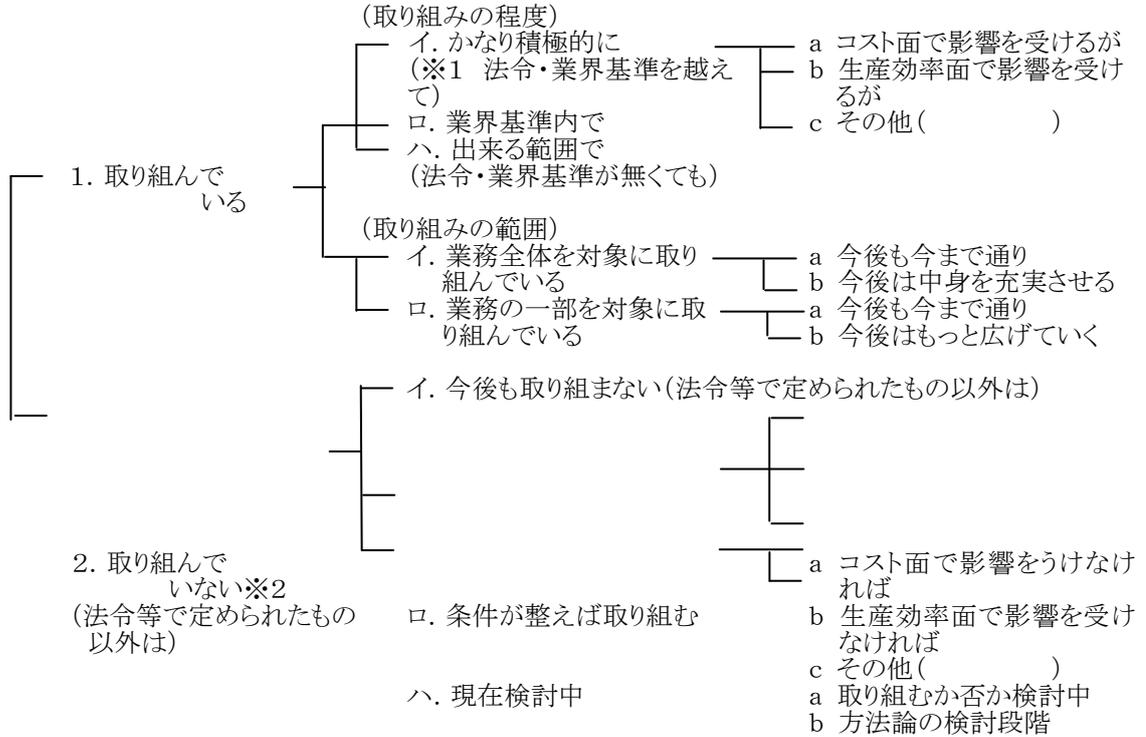
参考資料3

[アンケート調査(II)表及び結果]

・アンケート

資源、環境等地球環境に関する課題への取り組みに関するアンケート調査票

設問1. 近年、環境、資源等の課題への対応として、いわゆる「地球に優しい」と言う言葉が企業においても良く使われています。こうした中でこれらの課題に対し貴社におかれましてはどのような「取り組み」をなさっていますか。該当するもの(全て)の番号及び記号を○で囲んで下さい。



※1 上記で言う法令には行政指導も含まれます。以下同じ。

※ 2 上記で番号2を○で囲まれた方は設問5. にお進み下さい。

設問2. 設問1で「取り組んでいる」とされた事象についてお尋ねします。

下記事象で該当するものの番号を○で囲んで下さい。(幾つでも可)

《環境関連》 1 環境汚染(大気、水質、土壌汚染) 2 環境破壊(自然環境破) 3 騒音等(騒音、振動、悪臭) 4 その他()	《安全性の確保関連(毒性等)》 9 技術的予見、アセスの探求 10 その他()
《資源関連》 5 資源の乱用(過剰使用) 6 省資源(省資源、省エネ、リサイクル) 7 資源の乱開発(乱獲、乱伐採) 8 その他()	《生態系の維持関連》 11 乱獲、乱開発 12 その他()
	《その他》 13 その他()

設問3. 貴社が設問2で答えた課題に取り組まれている理由(意義)はどのようなところにあるのでしょうか。

該当するものの番号を○で囲んで下さい。(幾つでも可)

1. 企業の社会的責任から 2. 自社イメージのアップのため 3. この面でのオピニオンリーダー的役割を果たしたい 4. 地球企業(地球人)としての危機感から 5. 法律等で規制されているから 6. 業界等での基準があるから 7. 他企業との競争に打ち勝つため 8. 希少資源や廃棄物等への課題から 9. 公害等の予防の事前措置の観点から	10. 自社活動にとってメリットがあるため(省エネ効果等による経費節減) 11. ユーザのニーズに対応するため 12. 元々本来業務としてのこの課題に合致する製品の製造を行っている 13. ビジネスチャンスと考えて 14. 地域あるいは社外との協力関係から必要に迫られて(操業維持のため) 15. 地域社会に積極的に貢献するため 16. その他
---	--

設問4. 取り組みはどのようなポジションで、どのような方法により実施されていますか。

(1) 経営及び間接部門に関する事項

「取り組み」の一環として次の事項を実施されていますか。(それぞれの項目について該当する番号を○で囲んで下さい)

事 項	状 況	実施している	実施していない	
			今後実施したい	今後とも実施しない
経営思想	社内憲章、理念の制定	1	2	3
	社長の年頭挨拶等での指針明確化	1	2	3
	その他 []	1	2	3
社内体制の整備	担当重役の設置	1	2	3
	担当部署等の設置 (プロジェクトチームの設置等)	1	2	3
	社員教育の実施	1	2	3
	社外との協力 (エコロジー活動の支援等)	1	2	3
	その他 []	1	2	3
間接部門での対応	省資源(リサイクル製品の使用等)	1	2	3
	省エネルギー	1	2	3
	その他 []	1	2	3

(2) 研究、開発、企画部門等に関する事項

下記の業務における取り組み状況をお尋ねします。(それぞれの項目について該当する番号を○で囲んで下さい)

事 項 \ 状 況		当社には該当なし	取り入れていない	出来るだけ取り入れている	積極的に取り入れている
研究部門	研究計画(指針)	1	2	3	4
	その他 []	1	2	3	4
開発部門	開発計画(指針)	1	2	3	4
	その他 []	1	2	3	4
企画部門	製品製造企画	1	2	3	4
	製品販売企画	1	2	3	4
	その他 []	1	2	3	4
設計部門	設計(指針)	1	2	3	4
	その他 []	1	2	3	4
その他部門		1	2	3	4

(3) 生産工程部門等に関する事項

「取り組み」の一環として次の事項にどのように対応されていますか。(それぞれの項目について該当する番号を○で囲んで下さい)

事項	状況	当社は該当なし	実施していない	実施している			
				法令・業界の基準内で対応	法令・業界の基準はないが独自基準を設定している	法令・業界の基準を越えて独自基準を設定している	
設備	施設設備の整備への対応	1	2	3	4	5	
	その他 []	1	2	3	4	5	
原材料	リサイクル材使用対応	1	2	3	4	5	
	リサイクルしやすい原材使用	1	2	3	4	5	
	希少資源対応	1	2	3	4	5	
	その他 []	1	2	3	4	5	
製造プロセス	省資源対策	1	2	3	4	5	
	省エネ対策	1	2	3	4	5	
	排煙対策	1	2	3	4	5	
	配水対策	1	2	3	4	5	
	排出物対策	1	2	3	4	5	
	有害物質対策	1	2	3	4	5	
	その他 []	1	2	3	4	5	
物流	原材料の集散	1	2	3	4	5	
	製品の配送	1	2	3	4	5	
	その他 []	1	2	3	4	5	
廃棄物	再利用化対策	1	2	3	4	5	
	減量化対策	1	2	3	4	5	
	無害化対策	1	2	3	4	5	
	最終処分(廃棄)	1	2	3	4	5	
	その他 []	1	2	3	4	5	
アセスメント	アセスメント	1	2	3	4	5	
	協力企業への支援指導	1	2	3	4	5	
	その他	1	2	3	4	5	
☆建設、電力、運輸、流通(小売)等の業種に関わる事項で上記項目で特に読めないと思われる事項について次に掲げました。併せてお答え下さい。							
その他事項	建設	建設、解体、補習	1	2	3	4	5
		その他 []	1	2	3	4	5
	電力	供給	1	2	3	4	5
		その他 []	1	2	3	4	5
	運輸	輸送	1	2	3	4	5
		その他 []	1	2	3	4	5
		加工、包装	1	2	3	4	5
		その他 []	1	2	3	4	5
		その他	1	2	3	4	5

(以下の設問は全員お答え下さい。)

設問5. 設問2課題に現在取り組まれている中でどのような点に問題や課題がありますか。また、どのような事がこの課題への取り組みを困難にしているとお考えですか。該当するものの番号を○で囲んで下さい。(幾つでも可)

1. 高コスト化の問題	9. 新たな予見、アセスの必要性の発生
2. 生産効率の低下	10. 積極的に取り組まなくても市場経済でコントロールされる
3. ニーズとのミスマッチ	11. 新たな設備投資の増加
4. 競争力の低下	12. 技術情報入手の困難性
5. 品質・性能の低下	13. 新たな人材の育成が必要
6. 技術的インフラの未整備	14. 「法の制約」
7. 市場の受け入れ体制の不備(市場インフラの未整備)	15. その他()
8. 純技術的に対応が困難	

設問6. 今後(将来)、企業が、一層この課題(設問2で挙げた例示のような)に取り組むためにはどのような条件整備が必要だとお考えですか。ご意見と合致するものの番号を○で囲んで下さい。(幾つでも可)

(1)【国及び地方公共団体の対応として必要と思われる事項】

1. 財政支援	8. 新技術等のアセス予見体制の整備
2. 法令、行政指導等による規制	9. 関連情報の提供(情報網の整備)
3. 教育普及活動の推進	10. データベースの作成
4. 促進法の整備	12. 健全な非政府機関の育成
5. 指導監督、実施運用面での積極的な対応	13. 国際貢献(技術移転、資金援助)
6. 技術開発の促進	14. 人材の育成
7. 税制面での優遇措置	15. 法改正
8. 新たな租税の設置	16. その他()

(2)【国民の対応として必要と思われる事項】

1. コストへの転嫁の容認	5. 過剰な利便性の追求の是正
2. 適性ニーズの発信	6. ライフスタイルの見直し
3. グローバルな視点での行動(消費等の)	7. 消費者理念の確立
4. 当該製品を努めて選択(購買、利用)	9. その他()
5. 過剰な欲求の是正	

(3)【企業の対応として必要と思われる事項】

1. コストへの転嫁の努力(適正価格設定)	10. 過剰な経済性の追求是正
2. ニーズへの適正な対応	11. 過剰な効率性の追求是正
3. 適正な製品等の供給(過剰装備でない)	12. コスト第一主義の是正
4. 過剰ニーズ創出の是正	13. 新技術開発の推進
5. 適正な情報の発信	14. 企業団体の活動の活性化
6. グローバルな視点での活動	15. 新技術・製品のアセス予見等の整備が必要
7. 適当競争の防止	16. その他()
8. 長期的な視野での活動	
9. 経営理念の確立	

(4)【社会システムの整備が必要と思われる事項】

1. 無制限(無コントロール)な市場経済の是正	4. トータルエコロジー経済学の確立が必要
2. インフラの整備	5. 科学的な論議が可能な土壌の育成
3. 技術情報網の整備	6. 経済活動への国の過剰介入の禁止
4. 教育システム(エコ教育等)の整備	8. その他()

以上でアンケートの質問を終わります。ご協力ありがとうございました。
最後に、このアンケートに関してご意見等がございましたら自由にご記入下さい。
(貴社において「地球に優しい」という言葉により取り組まれている事がありましたら代表的な事例をお知らせ頂ければ幸いです。)

【回答者】
社 名
業務内容及び主な製品
記入者氏名
所属及び役職名
所在地及び TEL

☆本調査に対する照会先
科学技術庁 科学技術政策研究所(東京都千代田区永田町1-11-39)
第4調査研究グループ 総括上席研究官 坂木 保
上席研究官 佐々木 学
TEL 03(3581)2394
FAX 03(3503)3996

・アンケート調査(II)

資源、環境等地球環境に関する課題への取り組みに関するアンケート調査の結果

Q1. 地球環境問題への取り組み

(注) 左側の数値は回答企業数、右側の数値は%である。以下同じ

業種	区分		1.取り組んでいる				2.取り組んでいない		3.無回答		合計	
	業種	区分	1.取り組んでいる	2.取り組んでいない	3.無回答	1.取り組んでいる	2.取り組んでいない	3.無回答	1.取り組んでいる	2.取り組んでいない	3.無回答	合計
全体			252	95.8	11	4.2	—	—	263	100.0		
水産業・鉱業			6	100.0	—	—	—	—	6	100.0		
建設業			17	100.0	—	—	—	—	17	100.0		
繊維・紙・パルプ			18	100.0	—	—	—	—	18	100.0		
食品			9	100.0	—	—	—	—	9	100.0		
化学・薬品・石油			41	95.3	2	4.7	—	—	43	100.0		
窯業・鉄・非鉄			29	93.5	2	6.5	—	—	31	100.0		
自動車・機械			62	95.4	3	4.6	—	—	65	100.0		
卸・小売			22	100.0	—	—	—	—	22	100.0		
電力・ガス			10	83.3	2	16.7	—	—	12	100.0		
運輸・通信			21	91.3	2	8.7	—	—	23	100.0		
サービス・不動産			5	100.0	—	—	—	—	5	100.0		
金融・証券			12	100.0	—	—	—	—	12	100.0		

Q1. 地球環境問題への取り組み(従業員数別)

従業員数	区分		1.取り組んでいる				2.取り組んでいない		3.無回答		合計	
	従業員数	区分	1.取り組んでいる	2.取り組んでいない	3.無回答	1.取り組んでいる	2.取り組んでいない	3.無回答	1.取り組んでいる	2.取り組んでいない	3.無回答	合計
全体			252	95.8	11	4.2	—	—	263	100.0		
1,000人未満			46	80.7	11	19.3	—	—	57	100.0		
1,000～3,000人			74	100.0	—	—	—	—	74	100.0		
3,000～5,000人			34	100.0	—	—	—	—	34	100.0		
5,000～10,000人			45	100.0	—	—	—	—	45	100.0		
10,000人以上			53	100.0	—	—	—	—	53	100.0		

Q1. 業種別取り組みの程度

業種	区分		1.かなり積極的に		2.業界基準内で		3.出来る範囲で		4.無回答		5.取り組んでいない		合計	
全体	90	34.2	50	19.0	109	41.4	3	1.1	11	4.2	263	100.0		
水産業・鉱業	3	50.0	2	33.3	1	16.7	—	—	—	—	6	100.0		
建設業	6	35.3	3	17.7	8	47.1	—	—	—	—	17	100.0		
繊維・紙・パルプ	5	27.8	6	33.3	7	38.9	—	—	—	—	18	100.0		
食品	3	33.3	—	—	6	66.7	—	—	—	—	9	100.0		
化学・薬品・石油	14	32.6	9	20.9	17	39.5	1	2.3	2	4.7	43	100.0		
窯業・鉄・非鉄	8	25.8	10	32.3	11	35.5	—	—	2	6.5	31	100.0		
自動車・機械	27	41.5	12	18.5	22	33.9	1	1.5	3	4.6	65	100.0		
卸・小売	11	50.0	3	13.6	8	36.4	—	—	—	—	22	100.0		
電力・ガス	7	58.3	—	—	3	25.0	—	—	2	16.7	12	100.0		
運輸・通信	4	17.4	4	17.4	12	52.2	1	4.4	2	8.7	23	100.0		
サービス・不動産	—	—	1	20.0	4	80.0	—	—	—	—	5	100.0		
金融・証券	2	16.7	—	—	10	83.3	—	—	—	—	12	100.0		

Q1. 従業員別取り組みの程度(従業員数別)

業種	区分		1.かなり積極的に		2.業界基準内で		3.出来る範囲で		4.無回答		5.取り組んでいない		合計	
全体	90	34.2	50	19.0	103	41.5	3	1.1	11	4.2	263	100.0		
1,000未満	7	12.3	15	26.3	22	38.6	2	3.5	11	19.3	57	100.0		
1,000～3,000人	18	24.3	12	16.2	43	58.1	1	1.4	—	—	74	100.0		
3,000～5,000人	11	32.4	8	23.5	15	44.1	—	—	—	—	34	100.0		
5,000～10,000人	17	37.8	9	20.0	19	42.2	—	—	—	—	45	100.0		
10,000人以上	37	69.8	6	11.3	10	18.9	—	—	—	—	53	100.0		

Q1-2. 業種別取り組みの範囲

業種	区分		1.業務全体を 対象に取り 組んでいる		2.業務の一 部を対象 に取り組 んでる		3.無回答		4.取り組ん でいない		合計	
全体	128	48.7	82	31.2	42	16.0	11	4.2	263	100.0		
水産業・鉱業	4	66.7	1	16.7	1	16.7	—	—	6	100.0		
建設業	7	41.2	7	41.2	3	17.6	—	—	17	100.0		
繊維・紙・パルプ	9	50.0	5	27.8	4	22.2	—	—	18	100.0		
食品	6	66.7	2	22.2	1	11.1	—	—	9	100.0		
化学・薬品・石油	15	34.9	16	37.2	10	23.3	2	4.7	43	100.0		
窯業・鉄・非鉄	14	45.2	11	35.5	4	12.9	2	6.5	31	100.0		
自動車・機械	37	56.9	20	30.8	5	7.7	3	4.6	65	100.0		
卸・小売	15	68.2	4	18.2	3	13.6	—	—	22	100.0		
電力・ガス	8	66.7	1	8.3	1	8.3	2	16.7	12	100.0		
運輸・通信	9	39.1	7	30.4	5	21.7	2	8.7	23	100.0		
サービス・不動産	—	—	3	60.0	2	40.0	—	—	5	100.0		
金融・証券	4	33.3	5	41.7	3	25.0	—	—	12	100.0		

Q1-2. 従業員別規模別取り組みの範囲

業種	区分		1.業務全体を 対象に取り 組んでる		2.業務の一 部を対象 に取り組 んでる		3.無回答		4.取り組ん でいない		合計	
全体	128	48.7	82	31.2	42	16.0	11	4.2	263	100.0		
1,000未満	15	26.3	19	33.3	12	21.1	11	19.3	57	100.0		
1,000～3,000人	33	44.6	31	41.9	10	13.5	—	—	74	100.0		
3,000～5,000人	15	44.1	11	32.4	8	23.5	—	—	34	100.0		
5,000～10,000人	25	55.6	12	26.7	8	17.8	—	—	45	100.0		
10,000人以上	40	75.5	9	17.0	4	7.5	—	—	53	100.0		

Q1-2-1. 業務全体を対象に取り組んでいる企業の今後の方針

業種	区分		1. 今後も今まで通り		2. 今後は中身を充実させる		3. 無回答		合計	
全体	25	19.5	102	79.7	3	2.3	128	100.0		
水産業・鉱業	2	50.0	2	50.0	—	—	4	100.0		
建設業	—	—	7	100.0	—	—	7	100.0		
繊維・紙・パルプ	3	33.3	7	77.8	—	—	9	100.0		
食品	—	—	6	100.0	—	—	6	100.0		
化学・薬品・石油	2	13.3	13	86.7	—	—	15	100.0		
窯業・鉄・非鉄	4	28.6	10	71.4	—	—	14	100.0		
自動車・機械	6	16.2	30	81.1	2	5.4	37	100.0		
卸・小売	1	6.7	13	86.7	1	6.7	15	100.0		
電力・ガス	3	37.5	5	62.5	—	—	8	100.0		
運輸・通信	2	22.2	7	77.8	—	—	9	100.0		
サービス・不動産	—	—	—	—	—	—	—	100.0		
金融・証券	2	50.0	2	50.0	—	—	12	100.0		

Q1-2-2. 業務の一部を対象に取り組んでいる企業の今後の方針

業種	区分		1. 今後も今まで通り		2. 今後はもっと広げてゆく		3. 無回答		合計	
全体	18	22.0	62	75.6	2	2.4	82	100.0		
水産業・鉱業	—	—	1	100.0	—	—	1	100.0		
建設業	2	28.6	5	71.4	—	—	7	100.0		
繊維・紙・パルプ	1	20.0	4	80.0	—	—	5	100.0		
食品	—	—	2	100.0	—	—	2	100.0		
化学・薬品・石油	1	6.3	15	93.8	—	—	16	100.0		
窯業・鉄・非鉄	5	45.5	5	45.5	1	9.1	11	100.0		
自動車・機械	3	15.0	16	80.0	1	5.0	20	100.0		
卸・小売	1	25.0	3	75.0	—	—	4	100.0		
電力・ガス	1	100.0	—	—	—	—	1	100.0		
運輸・通信	3	42.9	4	57.1	—	—	7	100.0		
サービス・不動産	—	—	3	100.0	—	—	3	100.0		
金融・証券	1	20.0	4	80.0	—	—	5	100.0		

Q2. 業種別取り組みの程度

業種	1.環境関連		2.資源関連		3.安全性の確保関連		4.生態系維持		5.その他		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
全体	225	89.3	235	93.3	103	40.9	24	9.5	17	6.7	252	100.0
水産業・鉱業	6	100.0	6	100.0	2	33.3	2	33.3	1	16.7	6	100.0
建設業	17	100.0	17	100.0	11	64.7	8	47.1	2	11.8	17	100.0
繊維・紙・パルプ	18	100.0	17	94.4	9	50.0	1	5.6	—	—	18	100.0
食品	9	100.0	9	100.0	3	33.3	1	11.1	1	11.1	9	100.0
化学・薬品・石油	39	95.1	37	90.1	22	53.7	—	—	2	4.9	41	100.0
窯業・鉄・非鉄	29	100.0	26	89.7	8	27.6	—	—	—	—	29	100.0
自動車・機械	62	100.0	61	98.4	33	53.2	1	1.6	5	8.1	62	100.0
卸・小売	9	40.9	21	95.5	—	—	6	27.3	1	4.5	22	100.0
電力・ガス	10	100.0	10	100.0	7	70.0	2	20.0	1	10.0	10	100.0
運輸・通信	17	81.0	14	66.7	6	28.6	1	4.8	2	9.5	21	100.0
サービス・不動産	4	80.0	5	100.0	1	20.0	2	40.0	—	—	5	100.0
金融・証券	5	41.7	12	100.0	1	8.3	—	—	2	16.7	12	100.0

(注)回答は重複回答である。

Q3. 取り組みの動機(理由)

業種	区分		1.社会的責任		2.社会的規制		3.企業メリット		4.その他		合計	
全体	247	98.0	152	60.3	207	82.1	3	1.2	252	100.0		
水産業・鉱業	6	100.0	5	83.3	3	50.0	—	—	6	100.0		
建設業	17	100.0	9	52.9	11	64.7	1	5.9	17	100.0		
繊維・紙・パルプ	17	94.4	13	72.2	18	100.0	—	—	18	100.0		
食品	9	100.0	5	55.6	6	66.7	1	11.1	9	100.0		
化学・薬品・石油	40	97.0	26	63.4	34	82.9	—	—	41	100.0		
窯業・鉄・非鉄	28	96.6	22	75.9	24	82.8	—	—	29	100.0		
自動車・機械	62	100.0	43	69.4	56	90.3	1	1.6	62	100.0		
卸・小売	22	100.0	10	45.5	19	86.4	—	—	22	100.0		
電力・ガス	9	90.0	7	70.0	8	80.0	—	—	10	100.0		
運輸・通信	20	95.2	8	38.1	17	81.0	—	—	21	100.0		
サービス・不動産	5	100.0	1	20.0	4	80.0	—	—	5	100.0		
金融・証券	12	100.0	3	25.0	7	58.3	—	—	12	100.0		

(注)1. 回答は重複回答である。

2. 設問のNo.1、3、4、8、9、15を社会的責任、No.5、6、14を社会的規制、No.2、7、10～13を企業メリットとして集計したものである。

Q3. 従業員別規模別取り組みの動機(理由) (従業員数別)

業種	区分		1.社会的責任		2.社会的規制		3.企業メリット		4.その他		合計	
全体	247	98.0	152	60.3	207	82.1	3	1.2	252	100.0		
1,000未満	41	89.1	27	58.7	37	80.4	—	—	46	100.0		
1,000～3,000人	74	100.0	40	54.1	58	78.4	1	1.4	74	100.0		
3,000～5,000人	34	100.0	23	67.6	28	82.4	—	—	34	100.0		
5,000～10,000人	45	100.0	25	55.6	35	77.8	1	2.2	45	100.0		
10,000人以上	53	100.0	37	69.8	49	92.5	1	1.9	53	100.0		

(注)1. 回答は重複回答である。

2. 設問のNo.1、3、4、8、9、15をメリットとして集計したものである。

No.2、7、10～13を企業メリットとして集計したものである。

Q4. 部門取り組みの実態

(取り組みはどのようなポジションでどのような方法により実施されているか)

(1) 経営及び間接部門での実施での取り組み実態

業種	区分		1.実施している		2.今後実施したい		3.今後とも実施しない		4.無回答		合計	
全体	1322	65.6	384	19.0	80	4.0	230	11.4	2016	100.0		
水産業・鉱業	28	58.3	12	25.0	—	—	8	16.7	48	100.0		
建設業	100	73.5	26	19.1	3	2.2	7	5.2	136	100.0		
繊維・紙・パルプ	93	64.6	32	22.2	3	2.1	16	11.1	144	100.0		
食品	50	69.4	9	12.5	2	2.8	11	15.3	72	100.0		
化学・薬品・石油	203	61.9	70	21.3	11	3.4	44	13.4	328	100.0		
窯業・鉄・非鉄	140	60.3	51	22.0	10	4.3	31	13.4	232	100.0		
自動車・機械	345	69.6	102	20.6	13	2.6	36	7.3	496	100.0		
卸・小売	143	81.3	20	11.4	—	—	13	7.4	176	100.0		
電力・ガス	64	80.0	8	10.0	5	6.3	3	3.8	80	100.0		
運輸・通信	88	52.4	28	16.7	13	7.7	39	23.2	168	100.0		
サービス・不動産	20	50.0	9	22.5	3	7.5	8	20.0	40	100.0		
金融・証券	48	50.0	17	17.8	17	17.8	14	14.5	96	100.0		

(注)本集計結果は、本部門での項目別取り組み状況を一括把握するとともに量的

画を加味するため、8項目の取り組み事項(その他の項目除く)についての実施状況を状況別に合算したものである。

(2) 企画、研究、開発部門での取り組み実態

業種	1.積極的に取り入れている		2.出来るだけ取り入れている		3.取り入れていない		4.非該当		5.無回答		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
全体	318	25.2	496	39.4	48	3.8	260	20.6	138	11.0	1260	100.0
水産業・鉱業	8	26.7	9	30.0	8	26.7	5	16.7	—	—	30	100.0
建設業	28	32.9	39	45.9	—	—	8	9.4	10	11.8	85	100.0
繊維・紙・パルプ	30	33.3	48	53.3	1	1.1	6	6.7	5	5.6	90	100.0
食品	11	24.4	29	64.4	—	—	4	8.9	1	2.2	45	100.0
化学・薬品・石油	51	24.9	117	57.1	3	1.5	15	7.3	19	9.3	205	100.0
窯業・鉄・非鉄	17	11.7	66	45.5	14	9.7	20	13.8	28	19.3	145	100.0
自動車・機械	112	36.1	142	45.8	22	7.1	11	3.6	23	7.4	310	100.0
卸・小売	22	20.0	21	19.1	—	—	51	46.4	16	14.6	110	100.0
電力・ガス	25	50.0	9	18.0	—	—	10	20.0	6	1.2	50	100.0
運輸・通信	8	7.6	12	11.4	—	—	73	69.5	12	11.4	105	100.0
サービス・不動産	4	16.0	4	16.0	—	—	12	48.0	5	20.0	25	100.0
金融・証券	2	3.3	—	—	—	—	45	75.0	13	21.7	60	100.0

(注) 本集計結果は、本部門での項目別取り組み状況を把握するとともに量的面を加味するため、5項目の取り組み事項(その他の項目除く)についての実施状況を状況別に合算したものである。

(3)生産工程部門での取り組み実態

業種	1.法令・業 界の超 準をて え自 で実施		2.法令・業 界の超 準を自 で実施		3.法令・業 界の超 準を自 で実施		4.実施し ていな い		5.非該当		6.無回答		合 計	
	区分													
全体	591	13.0	893	19.7	1345	29.7	225	5.0	912	20.1	570	12.6	4536	100.0
水産業・鉱業	6	5.6	32	29.6	35	32.4	18	16.7	15	13.9	2	1.9	108	100.0
建設業	26	8.5	42	13.7	168	54.9	4	1.3	29	9.5	37	12.1	306	100.0
繊維・紙・パルプ	46	14.2	99	30.6	111	34.3	19	5.9	29	9.0	20	6.2	324	100.0
食品	16	9.9	53	32.7	41	25.3	5	3.1	28	17.3	19	11.7	162	100.0
化学・薬品・石油	139	18.8	182	24.7	228	30.9	34	4.6	77	10.4	78	10.6	738	100.0
窯業・鉄・非鉄	87	16.7	100	19.2	213	40.8	36	6.9	29	5.6	57	10.9	522	100.0
自動車・機械	179	16.0	277	24.8	427	38.3	82	7.3	71	6.4	80	7.2	1116	100.0
卸・小売	21	5.3	29	7.3	35	8.8	5	1.3	188	47.5	118	29.8	396	100.0
電力・ガス	51	28.3	25	13.9	42	23.3	2	1.1	41	22.8	19	10.6	180	100.0
運輸・通信	6	1.6	26	6.9	32	8.5	16	4.2	205	54.2	93	24.6	378	100.0
サービス・不動産	3	3.3	17	18.9	13	14.4	2	2.2	38	42.2	17	18.9	90	100.0
金融・証券	11	5.1	11	5.1	—	—	2	0.9	162	75.0	30	13.9	216	100.0

(注) 本集計結果は、本部門での項目別取り組み状況を一括把握するとともに量的面を加味するため、18項目の取り組み事項(その他の項目除く)についての実施状況を状況別に合算したものである。

Q5. 業種別取り組みの中での問題・課題(全体企業)

業種	1.コスト		2.市場ニーズ		3.技術課題		4.その他		5.無回答		合 計	
	区分											
全体	239	90.9	147	55.9	132	50.2	84	31.9	6	2.3	263	100.0
水産業・鉱業	4	66.7	3	50.0	2	33.3	4	66.7	1	16.7	6	100.0
建設業	17	100.0	10	58.8	9	52.9	9	52.9	—	—	17	100.0
繊維・紙・パルプ	18	100.0	15	83.3	9	50.0	5	27.8	—	—	18	100.0
食品	8	88.9	4	44.4	3	33.3	—	—	—	—	9	100.0
化学・薬品・石油	40	93.0	27	62.8	26	60.5	13	30.2	1	2.3	43	100.0
窯業・鉄・非鉄	28	90.3	18	58.1	16	51.6	12	38.7	2	6.5	31	100.0
自動車・機械	60	92.3	40	61.5	46	70.8	24	36.9	1	1.5	65	100.0
卸・小売	19	86.4	17	77.3	8	36.4	2	9.1	—	—	22	100.0
電力・ガス	10	83.3	3	25.0	5	41.7	4	33.3	—	—	12	100.0
運輸・通信	21	91.3	5	21.7	6	26.1	4	17.4	1	4.3	23	100.0
サービス・不動産	4	80.0	2	40.0	1	20.0	2	40.0	—	—	5	100.0
金融・証券	10	83.3	3	25.0	1	8.3	5	41.7	—	—	12	100.0

(注) 1. 回答は重複回答である。

2. 設問のNo.1、2、11をコスト、No.3、4、5、7、10を市場ニーズ、No.6、8、9、12を技術課題、No.13、14、15をその他として集計したものである。

Q5(1). 業種別取り組みの中での問題・課題(取り組んでいる企業)

業種	1.コスト		2.市場ニーズ		3.技術課題		4.その他		5.無回答		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
全体	231	91.7	140	55.6	127	50.4	80	31.7	5	2.0	252	100.0
水産業・鉱業	4	66.7	3	50.0	2	33.3	4	66.7	1	16.7	6	100.0
建設業	17	100.0	10	58.8	9	52.9	9	52.9	—	—	17	100.0
繊維・紙・パルプ	18	100.0	15	83.3	9	50.0	5	27.8	—	—	18	100.0
食品	8	88.9	4	44.4	3	33.3	—	—	—	—	9	100.0
化学・薬品・石油	39	95.1	25	61.0	25	61.0	12	29.3	1	2.4	41	100.0
窯業・鉄・非鉄	27	93.1	17	58.6	16	55.2	11	37.9	1	3.4	29	100.0
自動車・機械	58	93.5	37	59.7	43	69.4	24	38.7	1	1.6	62	100.0
卸・小売	19	86.4	17	77.3	8	36.4	2	9.1	—	—	22	100.0
電力・ガス	8	80.0	3	30.0	4	40.0	3	30.0	—	—	10	100.0
運輸・通信	19	90.5	4	19.0	6	28.6	3	14.3	1	4.8	21	100.0
サービス・不動産	4	80.0	2	40.0	1	20.0	2	40.0	—	—	5	100.0
金融・証券	10	83.3	3	25.0	1	8.3	5	41.7	—	—	12	100.0

(注) 1. 回答は重複回答である。

2. 設問のNo.1、2、11をコスト、No.3、4、5、7、10を市場ニーズ、No.6、8、9、12を技術課題、No.13、14、15をその他として集計したものである。

Q5(2). 業種別取り組みの中での問題・課題(取り組んでいない企業)

業種	1.コスト		2.市場ニーズ		3.技術課題		4.その他		5.無回答		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
全体	8	72.7	7	63.6	5	45.5	4	36.4	1	9.1	11	100.0
水産業・鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
繊維・紙・パルプ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
食品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
化学・薬品・石油	1	50.0	2	100.0	1	50.0	1	50.0	—	—	2	100.0
窯業・鉄・非鉄	1	50.0	1	50.0	—	—	1	50.0	1	50.0	2	100.0
自動車・機械	2	66.7	3	100.0	3	100.0	—	—	—	—	3	100.0
卸・小売	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電力・ガス	2	100.0	—	—	1	50.0	1	50.0	—	—	2	100.0
運輸・通信	2	100.0	1	50.0	—	—	1	50.0	—	—	2	100.0
サービス・不動産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融・証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 回答は重複回答である。

2. 設問のNo.1、2、11をコスト、No.3、4、5、7、10を市場ニーズ、No.6、8、9、12を技術課題、No.13、14、15をその他として集計したものである。

Q6(1). 地球環境問題対応での国及び地方公共団体に望む事項

業種	1.財政制度		2.規制		3.技術		4.普及・情報		5.その他		6.無回答		合計	
	区分													
全体	231	87.8	122	46.4	164	62.4	159	60.5	130	49.4	2	0.8	263	100.0
水産業・鉱業	4	66.7	2	33.3	3	50.0	2	33.3	5	83.3	1	16.7	6	100.0
建設業	14	82.4	11	64.7	11	64.7	10	58.8	10	58.8	—	—	17	100.0
繊維・紙・パルプ	16	88.9	9	50.0	9	50.0	12	66.7	9	50.0	—	—	18	100.0
食品	7	77.8	2	22.2	5	55.6	7	77.8	4	44.4	—	—	9	100.0
化学・薬品・石油	36	83.7	21	48.8	27	62.8	25	58.1	18	41.9	—	—	43	100.0
窯業・鉄・非鉄	28	90.3	11	35.5	23	74.2	18	58.1	16	51.6	—	—	31	100.0
自動車・機械	60	92.3	34	52.3	50	76.9	40	61.5	39	60.0	—	—	65	100.0
卸・小売	19	86.4	10	45.5	10	45.5	10	86.4	8	36.4	—	—	22	100.0
電力・ガス	12	100.0	5	41.7	9	75.0	8	66.7	6	50.0	—	—	12	100.0
運輸・通信	19	82.6	10	43.5	11	47.8	9	39.1	6	26.1	1	4.3	23	100.0
サービス・不動産	5	100.0	3	60.0	3	60.0	2	40.0	2	40.0	—	—	5	100.0
金融・証券	11	91.7	4	33.3	3	25.0	7	58.3	7	58.3	—	—	12	100.0

(1) 1. 回答は重複回答である。

2. 設問のNo.1、4、7、8、15を財政制度、No.2、5を規制、No.6、9を技術、No.3、10

11を普及・情報、No.12～14、16をその他として集計したものである。

Q6(2). 地球環境問題対応での国民に望む事項

業種	区分		1.コストへの転嫁の容認		2.適性ニーズの発信		3.グローバルな視点での行動		4.当該製品を努めて選択		5.過剰な欲求の是正		6.過剰な利便性の追及の是正		7.ライフスタイルの見直し		8.消費者理念の確立		9.その他		10.無回答		合計	
	業種	区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
全体			178	67.7	47	17.9	154	58.6	93	35.4	133	50.6	163	62.0	168	63.9	100	38.0	3	1.1	1	0.4	263	100.0
水産業・鉱業			3	50.0	1	16.7	3	50.0	—	—	4	66.7	2	33.2	3	50.0	3	50.0	—	—	1	16.7	6	100.0
建設業			10	58.8	1	5.9	15	88.2	6	35.3	13	76.5	12	70.6	12	70.6	5	29.4	—	—	—	—	17	100.0
繊維・紙・パルプ			16	88.9	5	27.8	10	55.6	8	44.4	10	55.6	13	72.2	9	50.0	8	44.4	—	—	—	—	18	100.0
食品			6	66.7	1	11.1	5	55.6	2	22.2	7	77.8	6	66.7	4	44.4	5	55.6	1	11.1	—	—	9	100.0
化学・薬品・石油			35	81.4	7	16.3	22	51.2	12	27.9	18	41.9	23	53.5	24	55.8	12	27.9	—	—	—	—	43	100.0
窯業・鉄・非鉄			22	71.0	4	12.9	14	45.2	10	32.3	15	48.4	19	61.3	22	71.0	11	35.5	—	—	—	—	31	100.0
自動車・機械			48	73.8	17	26.2	44	67.7	27	41.5	37	56.9	44	67.7	41	63.1	25	38.5	1	1.5	—	—	65	100.0
卸・小売			12	54.5	4	18.2	15	68.2	15	68.2	12	54.5	17	77.3	17	77.3	11	50.0	—	—	—	—	22	100.0
電力・ガス			6	50.0	4	33.3	7	58.3	4	33.3	4	33.3	7	58.3	9	75.0	4	33.3	—	—	—	—	12	100.0
運輸・通信			13	56.5	1	4.3	9	39.1	5	21.7	7	30.4	10	43.5	14	60.9	8	34.8	1	4.3	—	—	23	100.0
サービス・不動産			1	20.0	1	20.0	3	60.0	1	20.0	2	40.0	3	60.0	4	80.0	3	60.0	—	—	—	—	5	100.0
金融・証券			6	50.0	1	8.3	7	58.3	3	25.0	4	33.3	7	58.3	9	75.0	5	41.7	—	—	—	—	12	100.0

(注) 回答は重複回答である。

Q6(3). 地球環境問題対応での産業界に望む事項

業種	区分		1.コスト効率主義		2.経営理念		3.技術		4.その他		5.無回答		合計	
全体	244	92.8	223	84.8	164	62.4	59	22.4	3	1.1	263	100.0		
水産業・鉱業	5	83.3	5	83.3	4	66.7	1	16.7	1	16.7	6	100.0		
建設業	15	88.2	17	100.0	15	88.2	3	17.6	—	—	17	100.0		
繊維・紙・パルプ	17	94.4	13	72.2	11	61.1	7	38.9	—	—	18	100.0		
食品	9	100.0	8	88.9	4	44.4	2	22.2	—	—	9	100.0		
化学・薬品・石油	40	93.0	31	72.1	33	76.7	12	27.9	1	2.3	43	100.0		
窯業・鉄・非鉄	30	96.8	25	80.6	23	74.2	6	19.4	—	—	31	100.0		
自動車・機械	62	95.4	61	93.8	45	69.2	18	27.7	—	—	65	100.0		
卸・小売	21	95.5	20	90.9	6	27.3	3	13.6	1	4.5	22	100.0		
電力・ガス	12	100.0	9	75.0	8	66.7	3	25.0	—	—	12	100.0		
運輸・通信	18	78.3	19	82.6	11	47.8	2	8.7	—	—	23	100.0		
サービス・不動産	5	100.0	4	80.0	1	20.0	—	—	—	—	5	100.0		
金融・証券	10	83.3	11	91.7	3	25.0	2	16.7	—	—	12	100.0		

(注) 1. 回答は重複回答である。

2. 設問のNo.1～5、7、10～12 をコスト効率主義、No.6、8、9を経営理念、No.13、15 を技術、No.14、16 をその他として集計したものである。

Q6(4). 地球環境問題対応での社会システムに関わる事項

業 種	1.無制限な市場経済の是正		2.インフラの整備		3.技術情報網の整備		4.教育システム(エコ教育等)の整備		5.トータルエコロジー経済学の確立の必要性		6.科学的な論議が可能な土壌の育成		7.経済活動への国の過剰介入の禁止		8.その他		9.無回答		合 計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
全体	88	33.5	124	47.1	86	32.7	151	57.4	123	46.8	93	35.4	35	13.3	2	0.8	7	2.7	263	100.0
水産業・鉱業	2	33.3	3	50.0	—	—	3	50.0	2	33.3	3	50.0	1	16.7	—	—	1	16.7	6	100.0
建設業	8	47.1	11	64.7	4	23.5	13	76.5	6	35.3	4	23.5	3	17.6	—	—	1	5.9	17	100.0
繊維・紙・パルプ	10	55.6	5	27.8	8	44.4	8	44.4	8	44.4	8	44.4	3	16.7	—	—	2	11.1	18	100.0
食品	3	33.3	3	33.3	2	22.2	8	88.9	6	66.7	5	55.6	2	22.2	1	11.1	—	—	9	100.0
化学・薬品・石油	12	27.9	16	37.2	16	37.2	21	48.8	28	65.1	19	44.2	4	9.3	—	—	1	2.3	43	100.0
窯業・鉄・非鉄	11	35.5	8	25.8	11	35.5	16	51.6	10	32.3	9	29.0	5	16.1	—	—	—	—	31	100.0
自動車・機械	23	35.4	43	66.2	25	38.5	37	56.9	32	49.2	20	30.8	12	18.5	1	1.5	—	—	65	100.0
卸・小売	6	27.3	10	45.5	7	31.8	19	86.4	8	36.4	7	31.8	1	4.5	—	—	—	—	22	100.0
電力・ガス	2	16.7	6	50.0	6	50.0	6	50.0	5	41.7	6	50.0	2	16.7	—	—	—	—	12	100.0
運輸・通信	7	30.4	11	47.8	3	13.0	8	34.8	10	43.5	5	21.7	1	4.3	—	—	2	8.7	23	100.0
サービス・不動産	1	20.0	3	60.0	2	40.0	2	40.0	1	20.0	3	60.0	—	—	—	—	—	—	5	100.0
金融・証券	3	25.0	5	41.7	2	16.7	10	83.3	7	58.3	4	33.3	1	8.3	—	—	—	—	12	100.0

(注) 回答は重複回答である。

参考資料4

[評価区分及び評価ランク(順位)の設定]

1. 基本的な考え方

〈1〉 規定・基準など企業内の制度に関わる事項については原則として、実施している企業には、5ポイントから10ポイントを配分し、検討中には2ポイントを、未実施を0ポイントとする。

〈2〉 その他の事項については、原則として、

ア. 最上位の取り組み状況が回答企業の81%~100%で実現されている場合

0 p		10 p
-----	--	------

イ. 最上位の取り組み状況が回答企業の51%~80%で実現されている場合

0 p	2 p 又は 5 p		10 p
-----	------------	--	------

ウ. 最上位の取り組み状況が回答企業の0%~50%で実現されている場合

0 p	2 p 又は 5 p	8	10 p
-----	------------	---	------

の区分を設定する。

2. ポイント配分に関わるアンケート調査(II)結果

Q3取り組みの理由・意義(複数回答)

社会的責任(当該事項を選択した企業割合 98.0%)					企業メリット(当該事項を選択した企業割合 82.1%)					社会的規制(当該事項を選択した企業割合60.3%)				
**					**					***				
企業の社会的責任から	オピニオンリーダー的役割を果たす	地球企業としての危機感	希少資源や廃棄物等への課題から	公害等の予防の事前措置の観点	地域社会へ貢献するため	自社イメージアップのため	他企業との競争に打ち勝つ	自社活動にとってメリットがある	ユーザーのニーズに対応するため	元来合致する製品を製造	ビジネスチャンスと考えて	法律等で規制されている	業界等で基準であるから	地域あるいは社外との協力関係から
235社	23社	116社	152社	149社	135社	103社	44社	133社	95社	53社	44社	125社	56社	49社

Q4取り組み実態

区分	今後とも実施しない	今後実施したい	実施している	合計	
(1) 経営及び間接部門	経営姿勢(社内憲章の制度の有無)	14 6.6	80 37.5	119 55.9	213 100*
	経営施設(社長の年頭の挨拶等指針の明確化)	12 5.4	64 28.6	148 66.1	224 100*
	組織(担当重役の設置の有無)	21 9.6	35 16.1	162 74.3	218 100*
	組織(担当部署等の設置の有無)	10 4.4	19 8.3	200 87.3	229 100*
	社内体制(社員教育の実施の有無)	8 3.8	73 3.8	131 61.8	212 100*
	社内体制(協力企業支援指導の有無)	13 6.1	72 34.0	127 59.9	212 100*
	間接部門での対応(省資源の取り組みの有無)	1 0.4	30 12.7	20.6 86.9	237 86.9**
	間接部門での対応(省エネの取り組みの有無)	1 0.4	11 4.7	220 94.8	232 100**

区分	取り入れしていない	出来るだけ取り入れている	積極的に取り入れている	合計
(2) 企画・開発部門				
	研究開発部門での対応(開発計画・指針での取り入れ)	8 4.1	112 57.7	74 38.1

- 注1. * は基本的な考え方の(1)に関連
 ** は基本的な考え方の(2)のAに関連
 *** は基本的な考え方の(2)のウに関連
 **** は基本的な考え方の(2)のウに関連
2. 結果は、回答企業263社のうち取り組んでいると回答した252社についてのものである。
3. 結果は、全体業種についてのものである。
4. 上段は回答数、下段は%
5. Q4(1)...無回答を除く、
 Q4(2)~(3)非該当、無回答を除く。

区分	実施していない	法令・業界の基準内で対応	独自基準を設定している	法令・業界基準を超えて独自基準を設定	合計	
(3) 生産工程部門	アセスメント(製品アセスメントの実施の有無)	30 17.6	84 49.4	36 21.2	20 11.8	170 100****
	施設設備での対応	2 1	120 61.2	26 13.2	48 24.5	196 100****
	原材料での対応(リサイクル材使用の有無)	17 10.4	49 29.9	75 45.7	23 14.0	164 100****
	原材料での対応(レアメタル等希少資源の使用)	14 16.1	33 37.9	33 37.9	7 8.1	87 100****
	製造プロセスでの対応(省資源対策の実施)	5 2.8	55 30.3	83 45.9	38 21.0	181 100****
	製造プロセスでの対応(省エネ対策の実施)	4 2.1	50 26.3	86 45.3	50 26.3	190 100****
	製造プロセスでの対応(排ガス対策の実施)	1 0.6	108 60.3	15 8.4	55 30.7	179 100****
	製造プロセスでの対応(排水対策の実施)	1 0.5	105 55.6	22 11.6	61 32.3	189 100****
	製造プロセスでの対応(有害物質対策の実施)	1 0.6	100 59.5	17 10.1	50 29.8	168 100****
	物流での対応(原材料の集散)	28 20.3	55 39.9	46 33.3	9 6.5	138 100****
	物流での対応(製品の配送)	24 16	56 37.3	60 40	10 6.5	150 100****
	廃棄物での対応(減量化対策)	11 5.7	51 26.4	88 45.6	43 22.3	193 100****
	廃棄物での対応(無害化対策)	10 6.0	88 52.7	43 25.7	26 15.6	167 100****

参考資料5

[目標評価区分の設定にかかるアンケート調査(II)結果(評価区分別企業割合及び加重平均値)]

評価区分		0p(ポイント)	2p	5P	8p	10p	加重平均値
取り組み動機	〈1〉地域社会対応(社会貢献)	対応していない 2%(0)		要請を受けて対応		60%(6.0)	0+9.8=9.8 ポイント
	〈2〉法規制、条例(外部的制約)	考えていない 40%(0)		法規制を遵守して実施		規制を超えて独自基準で実施 注 ₂ 60%(6.0)	0+6.0=6.0
取り組み姿勢	〈1〉社内憲章・理念制定(経営姿勢)	制定していない 7%(0)	検討中 37%(0.74)		制定している	具体的目標値制定 注 ₃ 56%(5.6)	0+0.74+5.6 =6.34
	〈2〉担当重役の設置(組織)	設置していない 10%(0)	検討中 16%(0.32)			設置している	0+0.32+7.4 =7.72
	〈3〉社員教育実施(体制)	実施していない 4%(0)	検討中 34%(0.68)			実施している	0+0.68+6.2 =6.88
取り組み実態	〈1〉紙のリサイクル(事務部門)	実施していない 13%(0)				実施している	0+9.8=9.8 ポイント
	〈2〉研究開発部門での指針の遵守(指針での対応)	遵守していない 4%(0)		企業基準を遵守		積極的に遵守している	0+2.9+3.82 =6.7
	〈3〉整備上での環境、省エネ、省資源配慮(施設整備)	実施していない 1%(0)		法令・基準内で実施	独自基準で実施	法令・基準を超え独自基準で実施	0+3.05+1.04 +1.4=6.59
	〈4〉リサイクル対応(原材料)	実施していない 10%(0)		法令・基準内で実施	独自基準で実施	法令・基準を超え独自目標値で実施	0+1.50+3.68 +1.4=6.58
	〈5〉省資源対策(製造プロセス)	実施していない 3%(0)		法令・基準内で実施	独自基準で実施	法令・基準を超え独自目標値で実施	0+1.50+3.68 +2.1=7.28
	〈6〉原材料の集散での効率化(物流)	実施していない 20%(0)		法令・基準内で実施		独自基準で実施 注 ₄ 40%(4.0)	0+2.0+4.0 =6.0
	〈7〉減量化対策(廃棄物)	実施していない 6%(0)		法令・基準内で実施している		独自目標値で実施	0+1.3+6.8 8.10

1. 上記の12項目の加重平均値の近似評価区分を目標評価区分とした。(シャドーで明示)
2. %は企業割合、()内の数値は企業割合にポイントをかけ算した。
3. 目標指標245ポイントは、取り組み動機 $15 \times 100 / (2 \times 10) = 75$ 、
取り組み姿勢 $28 \times 100 / (3 \times 10) = 93$ 、取り組み実態 $54 \times 100 / (7 \times 10) =$ 各々を合計

注₁ 要請を受けて又は自主的対応の区別がないため、自主的に対応で企業割合を算出。
 注₂ 前倒しで実施、規制を超えて独自基準で実施の区別がないため、上位区分で企業割合を算出。
 注₃ 制定している、具体的目標値制定しているの区別がないため、上位区分で企業割合を算出。
 注₄、注₅ 法令・業界基準を超えた独自基準で実施は、独自基準を設定しているに合算して掲上

参考資料6

[参考文献一覧]

- <1> 経団連地球環境憲章 (1991.4)
日経会社情報(92,1) 日本経済新聞社(1991.12)
新しい企業評価への提言
－「人間本位」度を計る六つの指標－
慶應義塾大学教授 清家篤 (週間東洋経済 1992.2.8)
- <2> 企業の社会貢献度(トップ企業の貢献度調査)
(アサヒジャーナル 1992.3)
- <3> 地球に優しい企業は8441超あが支払う対価(週間ダイヤモンド 1992.4.18)
日本の科学と技術<VoL. 33、No264>
－環境とエネルギー－(財)日本科学技術振興財団科学技術館
- <4> 環境モニター・アンケート「環境保全活動への参加」
(環境庁 1992.4)
- <5> 地球に優しい企業行動調査(環境庁 1992.5)
- <6> 国際鉄鋼協会「環境問題に関する声明」(日本鉄鋼連盟 1992.5)
- <7> 企業の環境対応調査
バルデイズ研究会(週間東洋経済 1992.6.6)
- <8> 環境対策アンケート(業種別企業27社へ聞く)
(通販生活 1992.6)
- <9> 地球環境の保護と企業の役割(21世紀を目指す企業像)
(三井海上の安全サービス 1992.6)
- <10> 企業の環境対応調査「必要高まる環境情報の積極開示」
(週間東洋経済 1992.6)
共生社会のテクノロジーパラダイム
－創立20周年記念シンポジウムから－
(財)未来工学研究所ニュース 1992.)
- <11> 環境にやさしい企業行動指針(案)環境庁(平成4年10月)
- <12> 環境に関するボランティア・プラン策定に係る協力要請について
通商産業省(平成4年10月)
- <13> 月刊世論調査
－省エネルギーと環境－ 総理府広報室(平成4年11月号)
- <14> 環境白書(平成2～4年版)環境庁
- <15> 地球時代の新しい環境観と社会像
エッソ石油(株)(創立30周年記念版)
- <16> 環境に関する行動指針 (社)日本鉄鋼連盟(1993.2)
- <17> 調査第169号(1993.5)
－地球環境問題に対する我が国企業の対応－日本開発銀行

参考資料7

[主な関係法令等一覧]

評価表に関連する主な法令等を以下に掲げた。

リサイクル関連

- ・再生資源の利用の促進に関する法律(平成3年法律48号)

アセスメント関連

- ・公害対策基本法(昭和42年法律132号)
- ・自然環境保全法(昭和47年法律85号)
- ・騒音規制法(昭和43年法律98号)
- ・振動規制法(昭和51年法律64号)
- ・工場立地法(昭和34年法律24号)
- ・環境影響評価の実施について(昭和59年閣議決定)

省資源関連

- ・再生資源の利用の促進に関する法律(平成3年法律48号)

省エネルギー関連

- ・エネルギー使用の合理化に関する法律(昭和54年49号)

排ガス対策関連

- ・大気汚染防止法(昭和43年法律97号)
- ・特定物質の規定等によるオゾン層の保護に関する法律(昭和63年法律53号)
- ・悪臭防止法(昭和46年法律91号)

排水対策関連

- ・水質汚濁防止法(昭和45年法律138号)

有害物質対策関連

- ・化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(昭和48年法律117号)

物流関連

- ・今後の交通公害対策のあり方について(中央公害対策審議会答申:昭和58年中公審202号)

廃棄物関連

- ・特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律(平成4年法律108号)
- ・産業廃棄物の処理に係わる特定施設の整備の促進に関する法律(平成4年法律62号)・廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律137号)
- ・海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律(昭和45年法律136号)

業界における基準等

- ・家電業界における、減量化・再資源化・処理の容易化等のための製品アセスメントマニュアル(平成3年7月)

付録: 施行用評価表

評価事項		評価区分		0P(ポイント)	2P(ポイント)	5P(ポイント)	8P(ポイント)	10P(ポイント)	
指標項目	指標構成項目	評価構成項目							
(1)	社会貢献	地域社会対応		対応していない		要請を受けて対応		自主的に対応	
		グローバル対応		対応していない		要請を受けて対応		自主的に対応	
	企業メリット	省エネ・省資源対策		考えていない		短期的観点での取り組みを実施		長期的観点での取り組みを実施	
		エコ商品(製造・販売)		考えていない		短期的観点での取り組みを実施		長期的観点での取り組みを実施	
	外部的制約	法規制、条例、業界基準・業界バランス等		考えていない		実施年度目標を削除して実施		規制を超えて独自基準で実施	
		物理的制約(廃棄場問題)		考えていない		短期的観点での取り組みを実施		長期的観点での取り組みを実施	
(2)	経営姿勢	社内憲章、理念の制定等、ボランタリープランの制定		制定していない	検討中		制定している	具体的な目標値を制定している	
		社長の年頭挨拶等での指針の明確化		明確化していない	検討中			明確化を図っている	
	組織	担当重役の設置		設置していない	検討中			設置している	
		担当部署	設置	設置していない	検討中		ほとんどが兼務で設置	ほとんどが専属	
			活動状況	活動していない			活動している	積極的に活動している	
	体制	社員教育実施		実施していない	検討中			実施している	
		協力企業支援指導(海外現地法人含む)		実施していない	検討中			実施している	
		遵守状況のチェック体制		実施していない	検討中		社内体制整備の実施	社外チェックの実施	
	(事務部門での対応)								
	事務部門	紙のリサイクル		実施していない					実施している
節電		実施していない					実施している		
広報活動対応		実施していない	検討中				実施している		
(研究開発部門での対応)									
研究開発部門	研究開発指針の遵守		遵守していない		出来るだけ遵守している			積極的に遵守している	
	製品アセスメント		実施していない		法令・基準内で実施している	独自基準で実施している		法令・基準を超え独自基準で実施	
(生産工程部門等での対応)									
(3)	施設設備	整備上での環境、省エネ、省資源配慮		実施していない		法令・基準内で実施している	独自基準で実施している	法令・基準を超え独自基準で実施	
		原材料	リサイクル対応		実施していない		法令・基準内で実施している	独自基準で実施している	法令・基準を超え独自基準で実施
	レアメタル等希少資源対応		実施していない		法令・基準内で実施している	独自基準で実施している	法令・基準を超えた効率的な使用、代替努力の実施		
	製造プロセス	省資源対策		実施していない		法令・基準内で実施している	独自基準で実施している	法令・基準を超え独自目標値で実施	
		省エネ対策		実施していない		法令・基準内で実施している	独自基準で実施している	法令・基準を超え独自目標値で実施	
		排ガス対策				法令・基準内で実施している		独自の目標値で実施	
		排水対策				法令・基準内で実施している		独自の目標値で実施	
		有害物質対策				法令・基準内で実施している		独自基準で実施	
	物流	原材料の果敢での効率化		実施していない		実施している		独自基準で実施	
		製品の配送時の合理化		実施していない		実施している		独自基準で実施	
	廃棄物	原料化対策		実施していない		法令・基準内で実施している		独自の目標値で実施	
		無害化対策				法令・基準内で実施している		独自基準で実施	

